（参考資料）

※1　本資料は「基本構想（案）」の策定に向けた参考資料です。
※2　レイアウト、デザイン、配色及び掲載内容については、今後、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

第７次鴻巣市総合振興計画

基　本　構　想＜令和９年度～令和18年度＞

前期基本計画＜令和９年度～令和13年度＞

序論（案）

第１章　総合振興計画の概要

１．計画の策定趣旨
２．策定の基本姿勢
３．総合振興計画の構成と期間
４．総合振興計画の実現に向けた取組

第２章　市の特性

１．位置・地勢
２．歴史的特性
３．立地と交通機関

第３章　鴻巣市を取り巻く時代動向・潮流

第４章　市の現状

１．人口・世帯
２．財政動向
３．産業動向
４．統計でみる鴻巣市の強み・弱み
５．市民意識
６．地域活動の担い手が思う鴻巣市
７．中学生が思う鴻巣市
８．事業者が思う鴻巣市
９．市外の方から見た鴻巣市
10．まちづくりの分野別進行状況

第１章　総合振興計画の概要

１．計画の策定趣旨

総合振興計画とは、よりよい地域づくりのための様々な施策を、バランス良く効率的に進めていくための基本的な指針となるもので、鴻巣市が進むべき方向を明確に示すとともに、それに向かって行うべき政策及び施策を体系化した鴻巣市の行財政運営における最上位計画です。

鴻巣市では、将来を見据えた長期的な視点に立ち、すべての施策や事業の指針となる中長期計画は不可欠であるとの考えのもと、「鴻巣市自治基本条例」第 18 条を根拠として、第７次鴻巣市総合振興計画を策定します。

●鴻巣市総合振興計画の変遷

計画	将 来 都 市 像
第１次（昭和 45 年度～昭和 54 年度）	（設定無し）
第２次（昭和 55 年度～昭和 64 年度）	“豊かな自然と調和のとれた産業　安らぎのあるまちづくり”
第３次（平成元年度～平成 10 年度）	“うるおいと活力のある「田園・文化都市」”
第４次（平成 11 年度～平成 18 年度）	“笑顔あふれる 幸（しあわせ） の巣（まち）　こうのす”
第５次（平成 19 年度～平成 28 年度）	“花かおり　緑あふれ　人輝くまち　こうのす”
第６次（平成 29 年度～令和 8 年度）	“花かおり　緑あふれ　人輝くまち　こうのす”

第７次鴻巣市総合振興計画
（令和9年度～令和18年度）

２．策定の基本姿勢

（１）人口減少に対応した総合振興計画

人口減少を正面から受け止め、人口や税収の減少に対応した歳出構造への転換と、住みやすい暮らしの両立を目指すために、「スマートシュリンク」の考え方を取り入れます。歳出構造の転換については、人口構造の変化や利用実態に合わせ、公共施設の最適化や事業見直しに向けたルールを定めるなど、行財政改革との連動を図り、基本構想中のまちづくり指標として行財政改革に関する指標を設定します。

（２）SDGsの視点とポストSDGs

鴻巣市は、令和５年度に「SDGs 未来都市」に選定され、SDGsを基軸としたまちづくりを進めています。第６次鴻巣市総合振興計画後期基本計画では、市の施策とSDGsのターゲットとの関連付けを行ってきました。本総合振興計画においてもこれを継続するとともに、「鴻巣市 SDGs未来都市計画」とのコンセプトの連動を図り、総合振興計画策定を行います。また、本総合振興計画の計画期間中にはSDGsの目標年度 2030年を迎えることから、ポストSDGsの動向も注視していきます。

（３）行政評価・成果指標を活用した総合振興計画

まちづくりを進めるにあたり、どのような状態を目指して、何をどのように行うかということを明確にするため、施策や基本事業の目的や目標を具体的に定め、行政評価を継続的に活用し、市の取組の内容と達成状況を容易に理解することができるわかりやすい計画（PDCAサイクルの基点としての総合振興計画）とします。

（４）まち・ひと・しごと創生総合戦略、国土強靱化地域計画との連携

本総合振興計画の策定にあたっては、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び国土強靱化地域計画との整合性を重視し、計画相互の連携を図ります。

両計画は、それぞれ目的や役割が異なる個別計画であることから、総合振興計画と一体的に構成するものではありませんが、人口減少への対応や安全・安心な暮らしの確保など、根本的な部分で目指す方向性は共通しています。

このため、成果指標の共通化により計画間の連動性を確保するとともに、両計画は総合振興計画と同一冊子内に別建てで整理し、公表します。

３．総合振興計画の構成と期間

本総合振興計画では策定の基本姿勢に示した点を踏まえ、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の３層構造による構成とします。

（１）基本構想（理念と方向性）

基本構想は、市の将来都市像、将来人口などの目標を明らかにし、その実現に向けた課題、政策体系（分野別の目指す姿）を示したものです。
計画期間は令和９年度から令和 18 年度までの 10 年間とします。

（２）基本計画（施策ごとの目指す姿）

基本計画は、基本構想を実現するために必要な施策・基本事業、目標などを定めたもので、計画期間は５年間とします。前期基本計画は令和 9 年度から令和 13 年度まで、後期基本計画は令和 14 年度から令和 18 年度までとします。

（３）実施計画（具体的な取組プラン）

実施計画は、重点的に取り組むべき分野を中心に、計画期間における財政状況の見通しに基づく財政計画と、施策・基本事業の重要度などを考慮し年度別・事業別に分類された具体的な事業の実施行程を示します。

計画期間は３年間とし、事業進捗の状況や、法改正、行政ニーズの変化等に適切に対応する必要が生じる場合があることを踏まえ、１年毎に見直す方式（１年ローリング方式）により別途公表します。

【第７次鴻巣市総合振興計画　計画構成図】

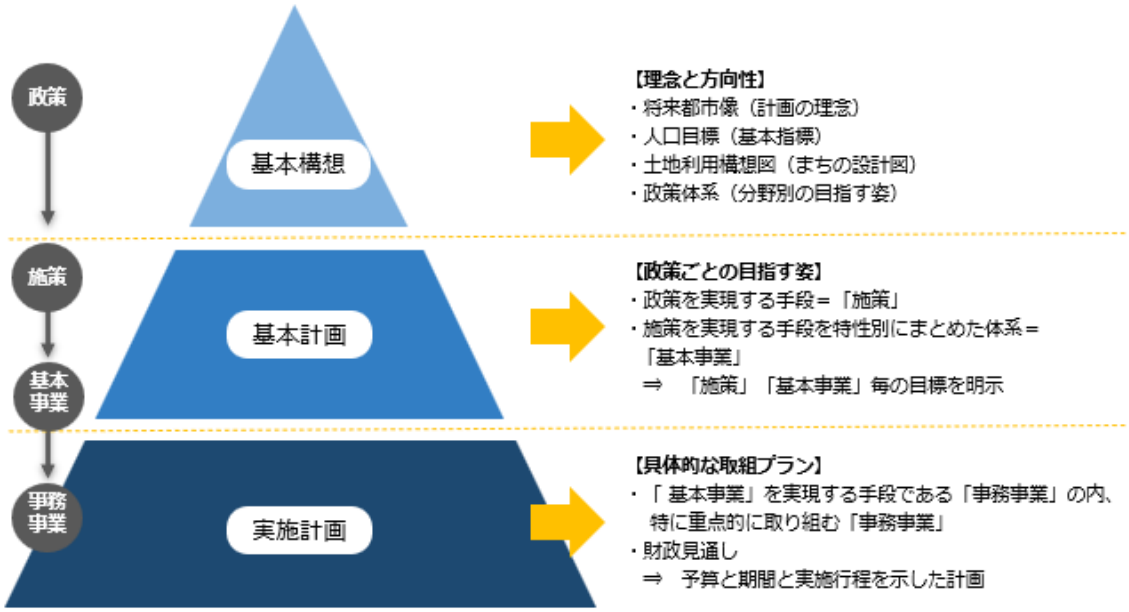

【第７次鴻巣市総合振興計画　計画期間】

４．総合振興計画の実現に向けた取組

（１）行政評価（PDCA サイクル）に基づく計画策定・進行管理

総合振興計画では、将来都市像などの目標を実現する手段として、政策・施策・事務事業からなる体系を設定します。これが計画（Plan）となります。その計画に基づいて予算を配分し、実行（Do）します。そして事業の実施によって、施策の目指す姿が計画どおりに達成できているかを成果指標（アウトカム指標）というモノサシを活用して評価（Check）します。その評価を検証し、改善策や更なる施策を講じます（Act）。この一連の流れを鴻巣市では『行政評価（PDCA サイクル）』と呼んでいます。

鴻巣市では、第５次鴻巣市総合振興計画より、行政評価の考え方を取り入れた総合振興計画策定と進行管理に取り組んでおり、本総合振興計画においてもこの手法を継承することで、市民と行政が情報を共有し、計画の目標及び達成度を誰が見ても明快にわかる行財政運営を目指します。

行政評価（PDCA サイクル）のイメージ

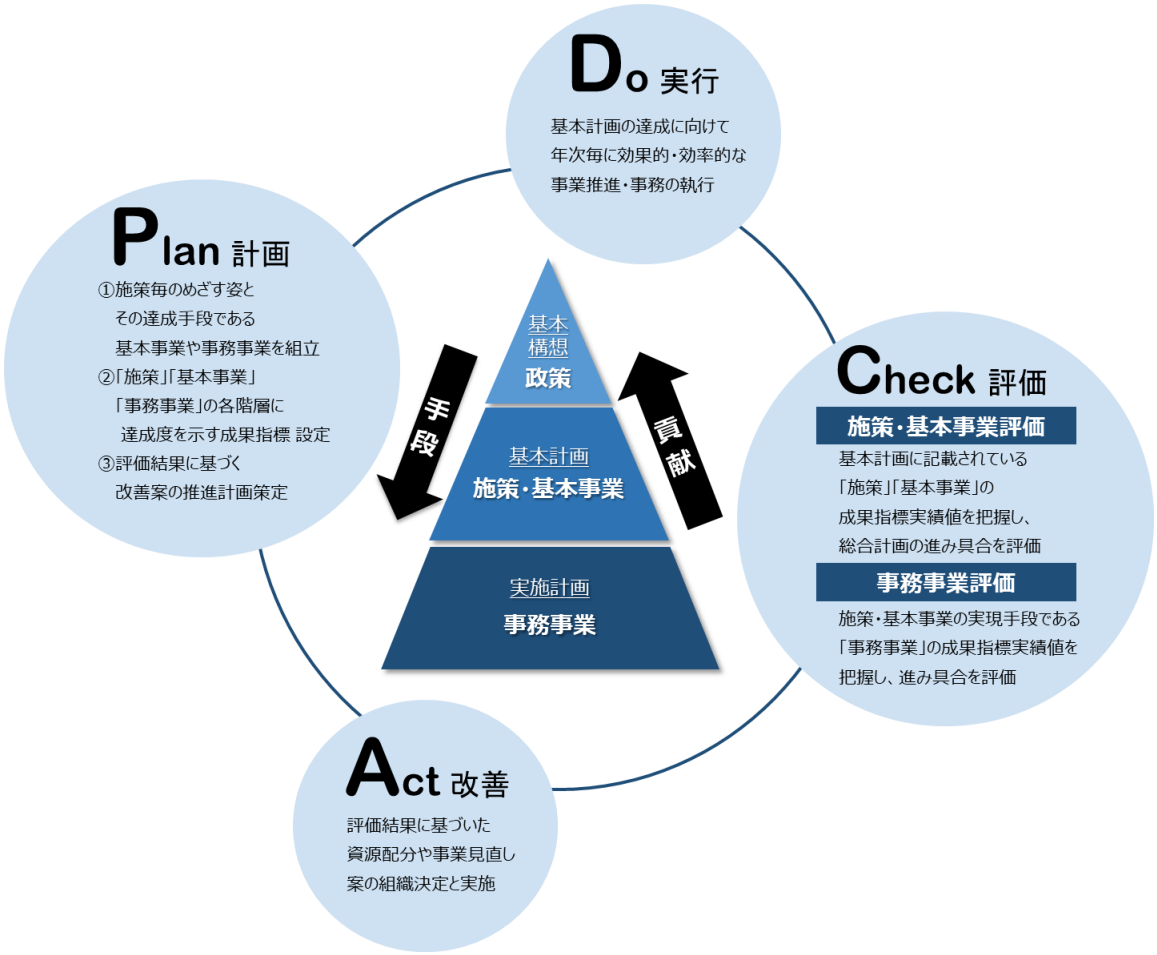

（２）成果指標に基づく計画策定・進行管理・評価

行政評価を活用した行財政運営の利点として、成果指標（アウトカム指標）というモノサシを設定し、施策や事業の成果達成度を市民にわかりやすく『見える化』することにあります。

本総合振興計画では、「施策」「基本事業」「事務事業」の施策体系の各階層の目的達成度を示す成果指標を設定するとともに、基本計画の構成要素である「施策」「基本事業」には、基本計画終了年度の目標値を明示し、経営計画としての機能を果たします。

総合振興計画策定後は、毎年度「施策」「基本事業」「事務事業」の成果指標実績値の把握を行い、それに基づく成果動向などの評価を行います。

評価結果から、施策の成果達成に向けた課題を抽出し、事務事業の見直しや成果を踏まえた事業の整理・再構築などの対策を講じます。

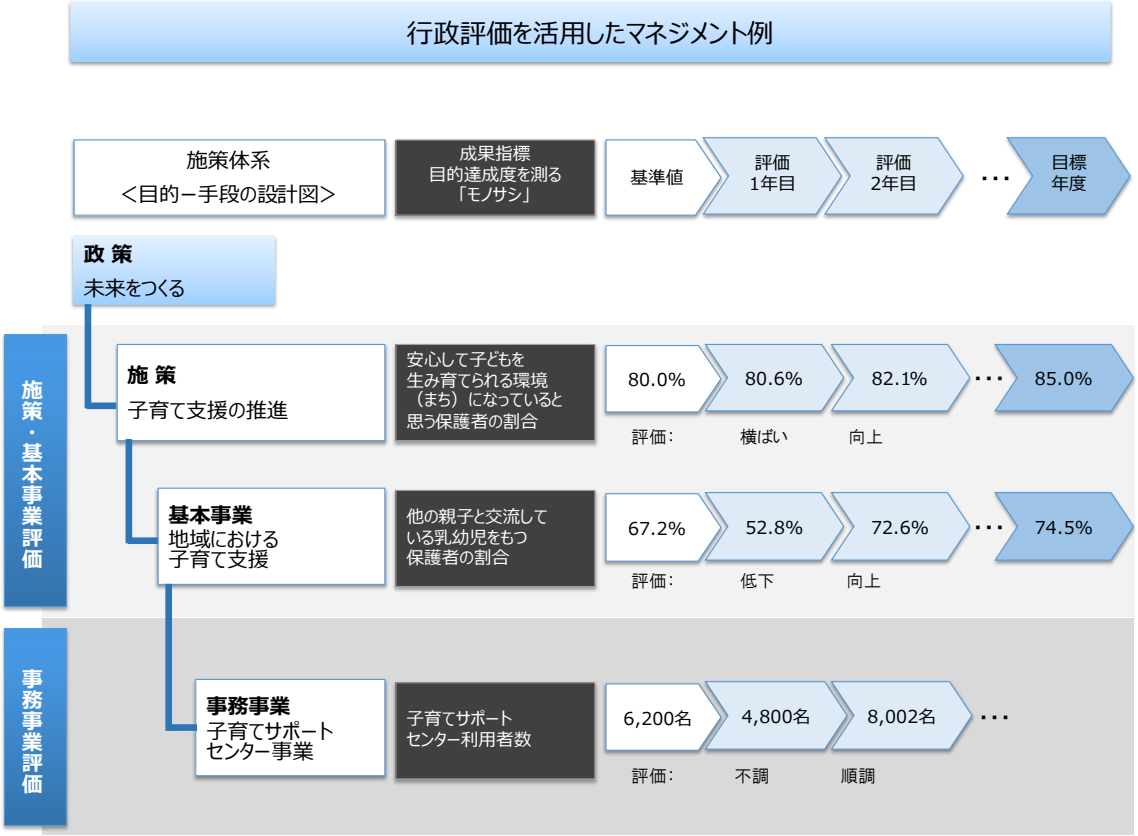

第２章　市の特性

１．位置・地勢

鴻巣市は、埼玉県のほぼ中央部に位置し、北は行田市、南は北本市及び桶川市、東は加須市及び久喜市、西は熊谷市及び吉見町に隣接しています。

地形はおおむね平坦で、豊かな田園地帯が広がっています。地域の南部は大宮台地の一部をなし、武蔵野の面影を伝える雑木林が残っており、北部は低地で水田が広がっています。また、西部を荒川、中央部を元荒川、東部を見沼代用水が流れており、水利に恵まれた地域となっています。

■鴻巣市の位置

２．歴史的特性

鴻巣市の歴史は古く、約 20,000 年前の旧石器時代まで遡り、その足跡は市域南部の大宮台地に残されています。縄文時代には人々の生活範囲が低地へ広がり、赤城遺跡や滝馬室からは、ミミズク土偶などの貴重な遺物が多数出土しました。

前方後円墳が築かれた古墳時代が東国最大級の埴輪生産地であったといわれており、生出塚遺跡で発見された大型の人物埴輪などの「生出塚埴輪窯跡出土品（70 点）」が、平成 17 年６月に国の重要文化財に指定されました。鴻巣という地名は、かつて武蔵国造（むさしくにのみやつこ）である、笠原直使主（かさはらのあたいおみ）が、現在の笠原の辺りに住み、一時この地が武蔵の国府となったことから、「国府の州（こくふのす）」と呼ばれたのが始まりとされ、それが「こふのす」となり、後に「コウノトリ伝説」から「鴻巣」の字をあてはめるようになったと言われています。

また、箕田の地は嵯峨源氏の流れを汲む箕田源氏発祥の地であり、源仕（みなもとのつこう）・源宛（あつる）・渡辺綱（わたなべのつな）の三代が拠点として活発な活動を展開した土地でした。

戦国時代後期に入ると、小田原城を本拠地に持つ後北条氏がこの辺りを治める中、豊臣秀吉の命を受けた石田三成による忍城攻めの際に築かれた石田堤の一部は、今も史跡公園として残されています。

江戸時代に入り、中山道が定められると宿駅が設置され、日光脇往還や忍・館林道が通じる交通の要衝となり鴻巣宿は、県内屈指の宿場としてにぎわうほか、吹上は旅人が休息する間あいの宿として栄えました。また、荒川の水運を活かした舟運の河岸が成立し、御成河岸や糠田河岸が流通拠点として栄えました。

さらに、豊かな自然環境による優れた鷹場であった鴻巣には、鴻巣御殿（徳川将軍家が旅行の際に宿泊する施設）が築かれ、徳川家康・秀忠・家光三代にわたって使用された記録が残されています。

一方、上谷新田（人形町）では、江戸時代中頃から人形作りが始められ、やがては関東三大雛市のひとつに数えられるまでに成長を遂げました。明治期には高度な技術と優れた品質で「鴻巣びな」の名は全国に知れ渡るようになり、現在も中山道沿いの人形町には人形に関連する業者が並んでおり、鴻巣市を代表する産業として継承されています。

また、貴重な伝統工芸として伝えられ、人形町に伝承される「鴻巣の赤物製作技術」は、平成 23 年３月に国の重要無形民俗文化財に指定されました。

近代に入り、糠田や屈巣沼では広大な新田開発が行われました。明治 35 年に着工された鴻巣町・常光村にまたがる 400 町歩の連合耕地整理は、明治 36 年の第 5 回内国勧業博覧会で一等賞に輝き、鴻巣式耕地整理として全国の模範となりました。

また、戦後、鴻巣市の気候風土に適したパンジーの生産から始まった「花き生産」は、生産品種の増加や生産効率の向上による発展・拡大が図られ、現在では東日本最大級の花き市場である「鴻巣フラワーセンター」が整備されるとともに、全国に誇るブランドとして市民に愛されています。

市域に目を向けると、明治 22 年の町村制施行により、鴻巣町以下、吹上村、屈巣村など 12 村が成立し、吹上村は昭和９年に町制を施行しました。

また、昭和 29 年には、鴻巣町を中心に箕田、田間宮、馬室、笠原、常光村の１町５村が合併し、埼玉県下 17 番目の市として鴻巣市が誕生しました。同時に、共和、広田、屈巣村の３村が合併し川里村が誕生し、平成 13 年に町制を施行しました。その後、平成 17 年 10 月１日に鴻巣市、吹上町、川里町の１市２町が合併し、新たな鴻巣市として現在に至っています。

３．立地と交通機関

鴻巣市は、首都 50km 圏内に位置し、埼玉県平野部のほぼ中央にあります。

戦後、鉄道・道路交通の発展により、都心部まで 1 時間以内で結ばれる環境が整い、高度経済成長期には宅地開発や企業進出が進むなど、人口が急増した地域です。

鉄道交通では、都心と高崎方面を結ぶ JR 高崎線が通勤・通学の主要な交通手段となっています。平成 13 年の湘南新宿ラインの開業、平成 27 年 3 月の上野東京ラインの開業により、利便性はさらに高まっています。

道路交通では、JR 高崎線と並行して国道 17 号及び国道 17 号熊谷バイパスが主要な交通軸として整備されています。さらに、市街地を通る主要地方道として、鴻巣桶川さいたま線、鎌塚鴻巣線（中山道）、東松山鴻巣線（加須鴻巣線）、鴻巣羽生線、県道行田東松山線が、市内外を結ぶ重要な道路網を形成しています。

また、平成 27 年 10 月には首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の県内区間が全線開通しました。あわせて、国道 17 号上尾道路についても、平成 28 年 4 月までにさいたま市宮前 IC から圏央道桶川北本 IC までの Ⅰ 期区間（11.0km）が供用開始されています。鴻巣市箕田交差点までのⅡ期区間（9.1km）は平成 23 年に事業化され、JR 高崎線跨線橋下部工事などをはじめとした整備が順次進められています。

今後は、こうした広域交通ネットワークの結節点としてのポテンシャルを生かし、埼玉県の中軸を担う自立した都市圏の形成が期待されています。

■立地・交通　概略図

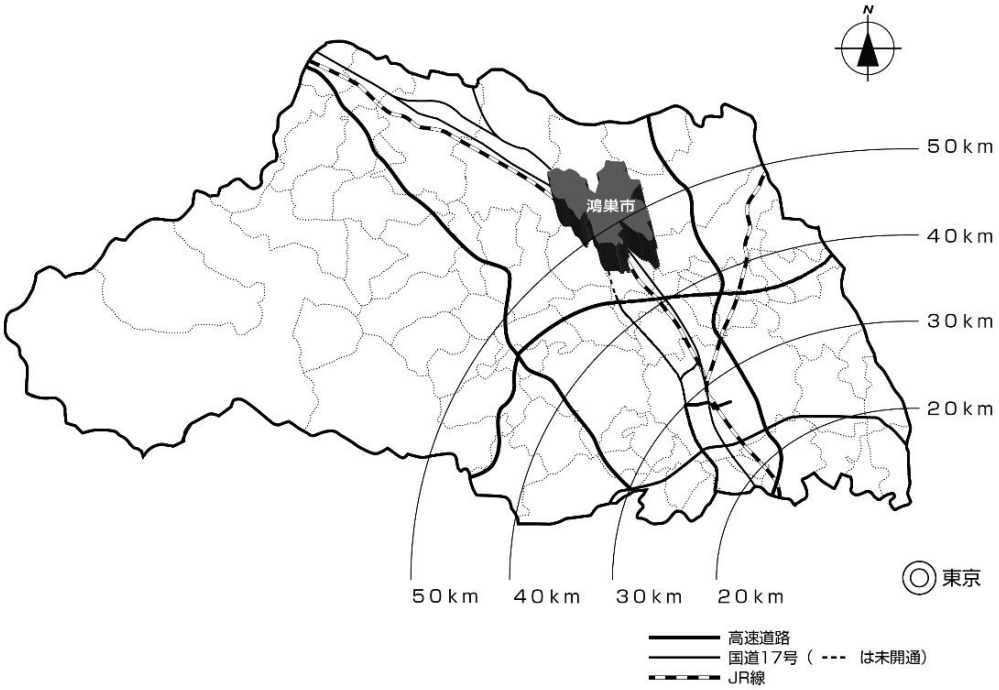

第３章　鴻巣市を取り巻く時代動向・潮流

鴻巣市を取り巻く大きな時代動向や社会の潮流について、8 項目に整理しました。すでに市政運営に影響を及ぼしているものに加え、現時点では顕在化していない課題も含まれていますが、いずれも今後のまちづくりを考える上で重要な視点として位置づけています。

１．人口減少社会への移行と少子高齢化の進行への対応

日本の総人口は、平成 20 年をピークに減少局面を迎え、今後も人口減少と少子高齢化の進行が見込まれています。

特に地方圏では、生産年齢人口の減少や人手不足が進行し、地域経済の持続性や、医療・福祉、交通、買物など日常生活を支えるサービスの維持が大きな課題となっています。

このような中、国においては人口減少を前提として受け止め、人口規模が縮小する中にあっても、社会や経済の機能を維持し続ける「適応型」の地域づくりへと考え方が転換されています。

今後は、人口減少に歯止めをかける取組とあわせて、人手不足への対応、社会サービスの効率化、地域内外での人材循環の促進などにより、地域全体としての持続性を確保していくことが求められています。

２．安全・安心に対する意識の高まりと生活での実践

地震等に起因する大規模災害や気候変動の影響による台風・豪雨等の自然災害が頻発する中、加えて感染症の世界的流行を経験するなど、さまざまなリスクが身近なものとなり、人々の安心・安全に対する関心は一層高まっています。

また、自然災害や感染症への対応にとどまらず、食の安全、防犯、消費者問題、子どもを取り巻く環境など、社会生活全般において安心・安全を確保するための取組が幅広い分野で求められています。

こうした状況を踏まえ、近年では、災害や感染症などのリスクに対し、発生時の対応だけでなく、被害を未然に防ぎ、または最小限に抑えるため、平時から備えるレジリエンスの考え方が重視されるようになっています。

このようなレジリエンスの考え方を具体化していくためには、地域の安心・安全を支える住民同士のつながりや共助の取組に加え、一人ひとりが感染症対策などを意識しながら、日常生活の中で行動する新しい生活様式を実践していくことが重要となっています。

３．多様性を認め、誰もが活躍できる社会へ

人口減少や社会構造が大きく変化する中で、地域が将来にわたり活力を保ち続けるためには、多様な人材がそれぞれの持つ知識や経験、能力を生かし、さまざまな分野で役割を果たすことのできる社会を築いていくことが求められています。

また、少子高齢化の進行や働き方の多様化により、労働力不足や人材の偏りが顕在化する

中、高齢者や若者、女性、外国人など、立場や年齢、属性にかかわらず、多様な人々が活躍できる環境づくりが、各地域に共通する課題として認識されるようになっています。

こうした状況を踏まえ、雇用の在り方や働き方の見直しに加え、子育てや介護と仕事を両立できる仕組みづくりなど、暮らし全体を支える取組の重要性が高まっています。

また、価値観や生活様式の多様化を背景に、性別や国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰もが安心して生活できる共生社会の実現が、地域づくりにおける重要な視点となっています。

近年では、地域や職場そのものが人々から選ばれる存在であることが、人材の定着や地域の持続的な発展につながるとの考え方が、行政や企業の取組の中で共有されつつあります。

そのため、外国人を含む多様な人々が地域の中で円滑に暮らし、相互に理解し合いながら支え合う、多文化共生のまちづくりが求められています。

４．社会資本の見直しと更新の両立

高度経済成長期以降に整備された多くの公共建築物や道路、橋梁、公園、下水道などの社会資本（インフラを含む公共施設等）は、老朽化が進行しており、更新や維持管理に多額の費用を要する状況となっています。

一方で、人口減少や財政制約が進む中において、これらの社会資本を従来と同様の形で維持・更新し続けることは、難しさを増しています。

このため、地方公共団体には、将来の人口規模や利用需要の変化を見据えながら、社会資本の総量や配置の最適化を図るとともに、施設の長寿命化や統廃合を含めた見直しを進めていくことが求められています。

その際には、更新や管理を行政のみで担うのではなく、施設の用途転換や複合化、官民連携による利活用などの手法も活用し、社会資本を柔軟かつ効果的に活かしていく視点が重要となっています。

こうした考え方のもと、多くの地方公共団体において「公共施設等総合管理計画」が策定・見直しされており、長期的な視点に立った社会資本のマネジメントが進められています。

５．情報技術による生活革新 ～Society5.0～

パソコン、携帯電話、スマートフォン、AI（人工知能）、GPS（位置情報システム）などの情報通信技術が飛躍的に発達し、人々の生活に広く浸透したことで、コミュニケーションや情報の発信・取得における利便性は大きく向上しています。

こうした技術は、個人での利用にとどまらず、仕事や学校教育などの分野においても活用が進み、社会全体での利用が本格化しています。

この背景には、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の豊かな社会（Society5.0）の実現を目指す考え方があり、公共分野においても、データの活用を前提とした取組が進められています。

その一環として、公共データの提供や民間が保有する情報との連携など、ビッグデータを活用した新たな仕組みづくりも重要となっています。

一方で、人と人とのつながり方の変化、犯罪形態の高度化・巧妙化、子どもの生活や発達への影響、さらには年齢や環境によって生じる情報格差など、新たな課題も顕在化しており、これらに対応するための行政の役割は一層重要となっています。

６．環境問題の深刻化と持続可能社会への取組

温暖化をはじめとして、地球規模での環境問題が深刻化しており、国レベルでの対策が求められるとともに、各地域・個人でも、環境問題への意識を高め、地球環境に配慮した取組を進めることが求められています。

さらに、SDGs は 2030 年を目標年度としていることから、今後はその達成状況を踏まえつつ、脱炭素や資源循環、自然との共生などを一層進め、SDGs の理念を継承・発展させた持続可能な社会の構築が求められています。

７．持続的な経済発展への取組

国内経済は、国際情勢や為替動向、市場環境の変化などの影響を受け、不確実性の高い状況が続いており、変化の激しい経済環境の中で、将来を一時点で見通すことが困難な時代となっています。

さらに、人口減少や少子高齢化の進行による労働力不足が地域経済にも影響を及ぼしています。

このような状況の中、物価の上昇や人件費の増加を背景に、中小企業を中心とした経営環境は一層厳しさを増しており、生産性の向上や新たな需要の創出、賃上げや人材確保、事業承継への対応など、企業経営の持続性に関わる課題が顕在化しています。

そのため今後は、単に経済規模の拡大を目指すのではなく、人材、技術、地域資源といった地域の強みを活かしながら、地域産業の高付加価値化や新分野への展開、域外需要の取り込みなどを通じて、人口減少下においても持続可能な経済構造を構築していく必要があります。

また、デジタル技術や AI の活用、GX への対応など、社会経済の構造変化を踏まえた取組により、地域経済の競争力や自立性を高めていくことが重要です。

８．地方行政の役割の変化

地方行政は、戦後の高度経済成長期においては、社会基盤の整備や公共サービスの量的拡充を中心に、地域の発展を支える役割を担ってきました。

その後、人口減少や少子高齢化が進行し、価値観やライフスタイルが多様化する中で、地方行政に求められる役割も大きく変化してきています。

近年では、住民ニーズの高度化・多様化に加え、地域社会が抱える課題が複雑化・複合化しており、行政だけでは解決できない課題が増えています。

このため地方行政には、単に施策を実施する主体としてだけでなく、地域の多様な関係者と連携し、共に課題解決に取り組む「共創」の中核としての役割が求められています。

国の提唱する「地方創生 2.0」においては、人口減少を前提としながら、地域が持つ人材、資源、知恵を最大限に引き出し、地域自らが主体的に「選ばれる地域」をつくっていくことが重視されています。

こうした考え方のもと、地方行政には、民間事業者や大学、金融機関、地域団体などの動きを結び付け、官民連携や分野横断的な取組を促進する役割が期待されています。

また、データやエビデンスを活用し、地域の状況や課題を的確に把握した上で施策を立案・実施し、その成果を検証しながら改善につなげていくことも、地方行政の重要な役割です。

市民の参画と行政との協働により、地域の特性を活かした持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。

これらの全国的・社会的な動向は、鴻巣市の人口構造、産業、財政運営にも様々な影響を及ぼしています。

次章では、こうした背景を踏まえた鴻巣市の現状を整理します。

第４章　市の現状

１．人口・世帯

（１）人口・世帯の推移

鴻巣市の人口は、令和７年 10 月 1 日時点で、115,548 人（国勢調査速報）となっています。推移をみると、平成 12 年までは人口増加が続き、平成 22 年頃までは 12 万人前後で推移しました。その後は 11 万人台で緩やかな減少傾向が続いています。

世帯数では、核家族化、少子化などが進み、１世帯あたり人数は、平成２年の 3.45 人から令和７年には 2.34 人と減少しています。

■人口と世帯数

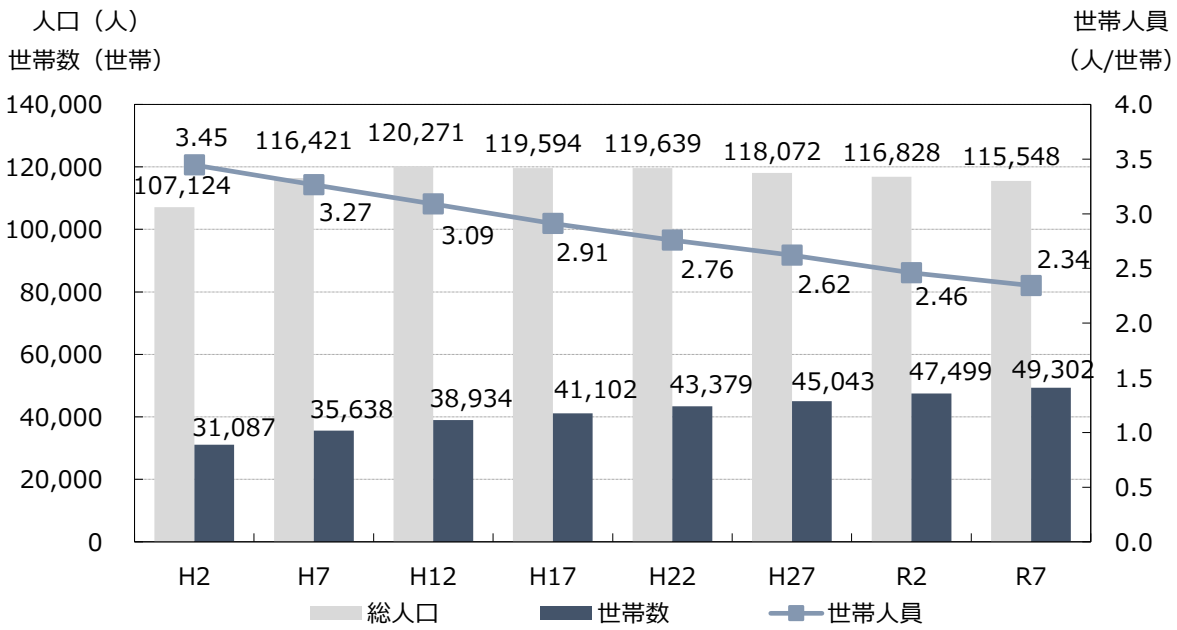

出典： 国勢調査

（２）年齢構成の変化

鴻巣市の年齢３区分の人口構成比の推移では、65 歳以上の高齢化率が平成 22 年に 20%を超え、令和７年時点では 31%まで増加しています。

■年齢階層別人口構成比

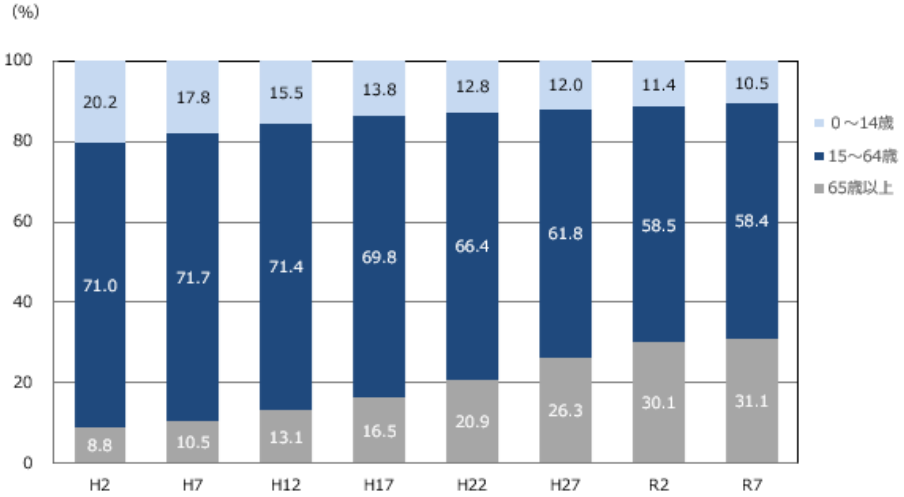

	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7
0～14歳	21,642	20,673	18,660	16,466	15,259	14,096	13,254	12,373
15～64歳	75,952	83,479	85,768	83,440	79,367	72,869	67,954	68,666
65歳以上	9,448	12,260	15,751	19,677	24,945	30,968	34,993	36,639
総人口	107,042	116,412	120,179	119,583	119,571	117,933	116,201	117,678

出典： 国勢調査（年齢不詳は除く）
※令和７年は住民基本台帳（国勢調査の速報により差替予定）

（３）人口の社会増減・自然増減

近年の社会増減（転入数－転出数）は、市街地再開発事業や土地区画整理事業を中心とした都市基盤整備の進捗と合わせ、周辺の民間開発も促進されており、平成 27 年以降は、転入超過傾向が続いています。

自然増減（出生数－死亡数）は、平成 30 年以降自然減少が進行しており、減少幅は年々大きくなる傾向にあります。この理由は、出生数について 600～800 人台を毎年維持していますが、高齢化の進行により死亡者数が毎年 1,000 人を超えていることによるものです。

■社会増減・自然増減の推移

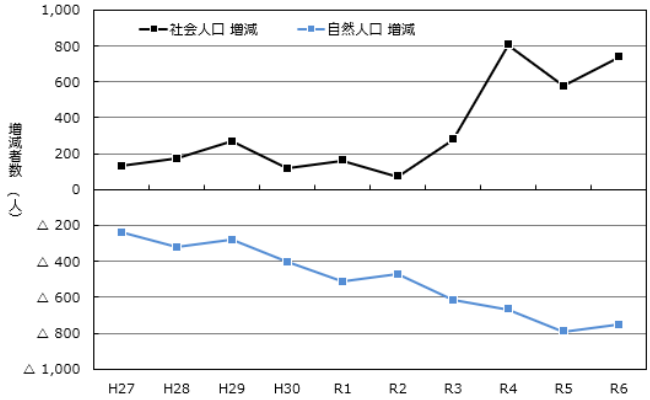

単位（人）

		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
社会人口	転入	4,329	4,323	4,462	4,507	4,451	4,118	4,400	4,913	4,839	4,896
	転出	4,198	4,152	4,194	4,389	4,289	4,046	4,121	4,107	4,264	4,160
	増減	131	171	268	118	162	72	279	806	575	736
自然人口	出生	793	751	832	707	660	694	656	666	619	611
	死亡	1,033	1,073	1,112	1,109	1,172	1,166	1,270	1,334	1,410	1,365
	増減	△ 240	△ 322	△ 280	△ 402	△ 512	△ 472	△ 614	△ 668	△ 791	△ 754
人口増減		△ 109	△ 151	△ 12	△ 284	△ 350	△ 400	△ 335	138	△ 216	△ 18

出典：埼玉県推計人口(月報データ)、埼玉県の人口動態概況

（４）合計特殊出生率の動向

合計特殊出生率（15～49 歳までの女性が一生の間に産む子ども数）は、全国、埼玉県、鴻巣市のいずれも低下傾向が続いています。鴻巣市においても一時的に上昇することはあるものの、令和 2 年以降、減少傾向が続き、令和６年時点で 1.02 人と全国、埼玉県より低い状態が続いています。

■合計特殊出生率の推移

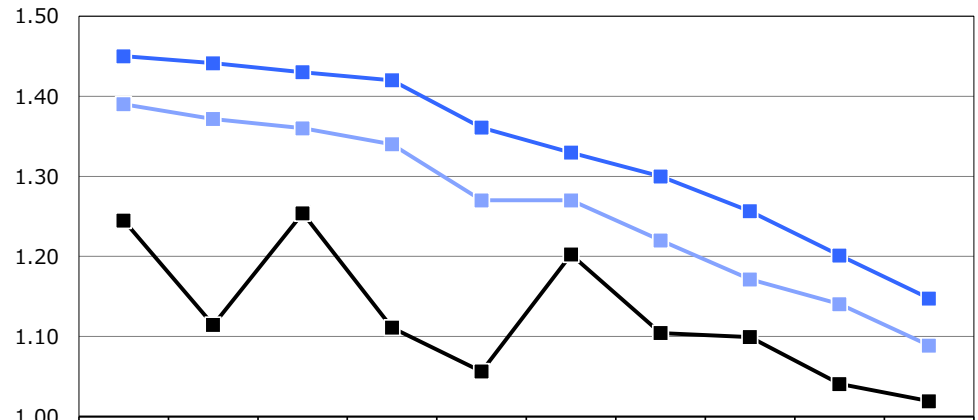

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
全国	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20	1.15
埼玉県	1.39	1.37	1.36	1.34	1.27	1.27	1.22	1.17	1.14	1.09
鴻巣市	1.24	1.11	1.25	1.11	1.06	1.20	1.10	1.10	1.04	1.02

出典：埼玉県「合計特殊出生率の年次推移（保健所・市区町村別）」

（５）県内・県外での転出入先傾向（５年累計）

近年の鴻巣市における、転入・転出者の県内・県外移動割合は、ほぼ半分の割合です。

県内移動の内訳では、移動上位のさいたま市・熊谷市・行田市・上尾市・桶川市・北本市の６市間で、転入・転出とも６割以上を占めています。

■転出入先動向（令和元年 ～ 令和５年の５年累計）

	転入		転出		転入-転出
	人数	構成比	人数	構成比	
県内	11,689	51.4%	10,608	50.8%	1,081
県外	10,710	47.1%	9,655	46.2%	1,055
その他	328	1.4%	619	3.0%	▲ 291
全体	22,727	100.0%	20,882	100.0%	1,845

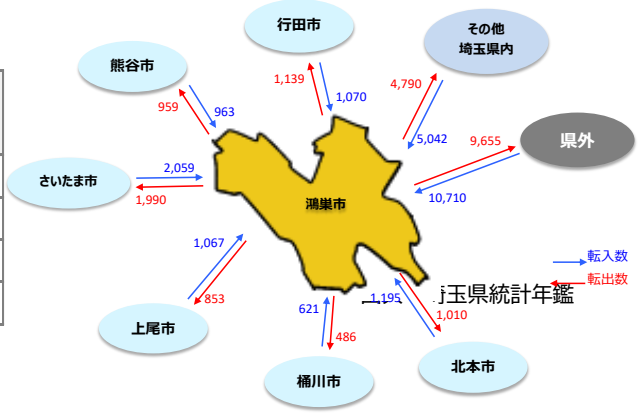

２．財政動向

（１）歳入歳出推移と見通し

【歳入】

鴻巣市の普通会計決算について平成 28 年度から令和６年度までの９年間の歳入は、377 億円から 456 億円と増加傾向となっています。

なお、令和 2 年度は、新型コロナ感染症対策のため国・県支出金が 223 億円となり、歳入総額は 554 億円と大幅に増加しました。

市税は、平成 28 年度以降、150 億円前後で推移しています。市の借入金である地方債は、令和４年度以降は抑制し、財政健全化に努めています。

近年は、経済情勢の変化により、地方交付税や国庫支出金が増え、予算規模が大きくなる傾向にあります。

■歳入総額（内訳別）の推移

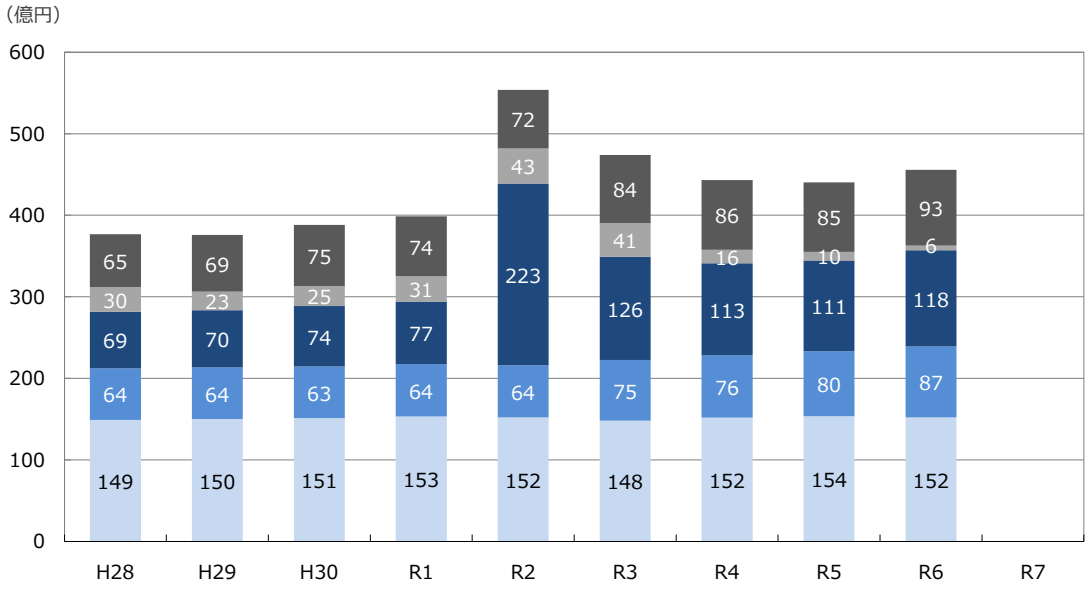

歳入総額（億円）	377	376	388	399	554	474	443	440	456	0

市税　交付税　国・県支出金　地方債　その他

※ 凡 例 解 説	
市 税	市民税や固定資産税など、市が賦課、徴収する地方税
交付税	地方公共団体が等しく事務を遂行できるように、国から一定の基準により交付される税
国・県支出金	国・県が地方公共団体に支出・交付する負担金や補助金など
地方債	地方公共団体が、必要な資金を調達するために発行する債券
その他	使用料や繰越金などの、その他財源

出典：普通会計決算

【歳出】

鴻巣市の普通会計決算について平成 28 年度から令和６年度までの９年間の歳出は、360 億円から 428 億円と増加基調となっています。

なお、令和 2 年度は、新型コロナ感染症対策に関する事業の実施により、歳出が 533 億円と大幅に増加しました。

令和６年度までの歳出の増減項目としては、９年前と比較し、普通建設事業費は減少しているものの、物価高騰による影響も含めた社会経済状況の変化に伴い、扶助費、人件費が増加しています。

■歳出総額（内訳別）の推移

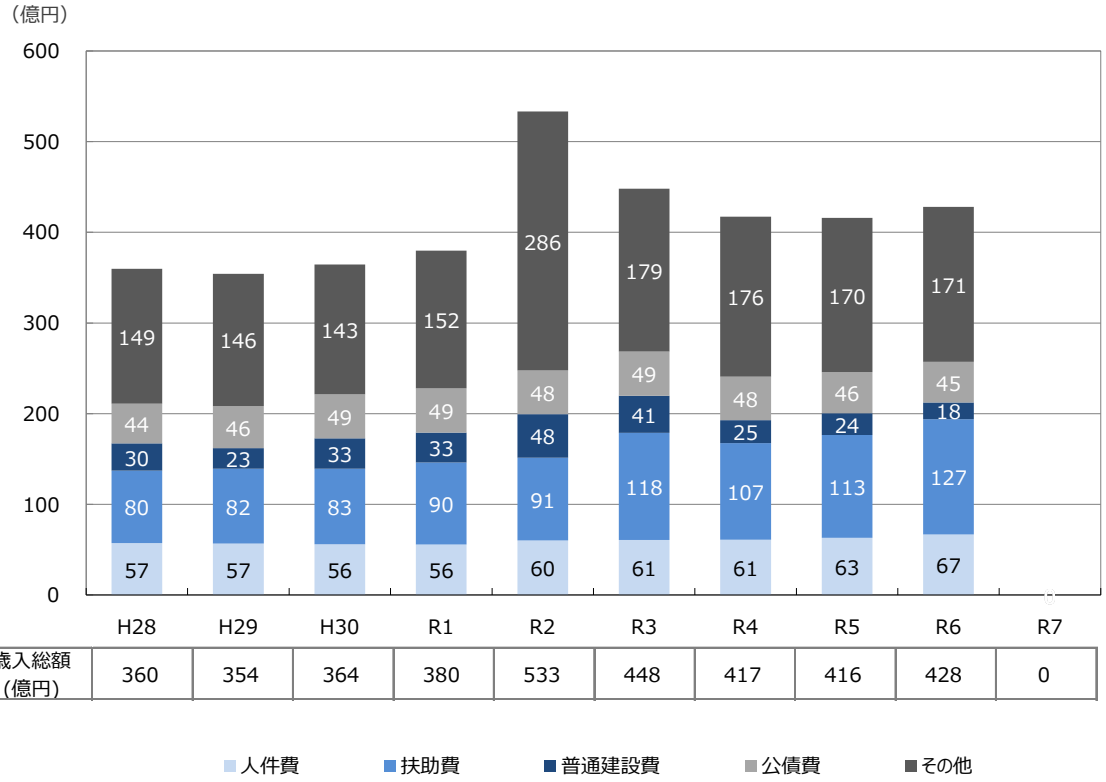

歳入総額（億円）	360	354	364	380	533	448	417	416	428	0

※ 凡 例 解 説	
人件費	職員などの給与や議員報酬などの経費
扶助費	社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費
普通建設事業費	道路、下水道、学校、保育所など公共施設の改良、新設のための事業経費
公債費	地方公共団体が発行した地方債の元利償還などに要する経費
その他	物件費や補助費など、その他行政サービス提供に必要な経費

出典：普通会計決算

（２）財政分析比較

実質公債費比率、将来負担比率など債務に関する財政指標は改善しています。他方、経常収支比率は類似団体内平均を超えており、財政の硬直化に注意が必要となっています。

現時点では、健全な状況が保たれていますが、今後も行政評価などを活用した事業の選択と集中、見直しを進め、効果的な財政計画が必要となります。

■市町村財政比較分析表（令和６年度普通会計決算）

	単位	鴻巣市	埼玉県 平均	類似団体内順位 （62自治体）	類似団体平均 （62自治体）
財政力指数		0.65	0.73	41	0.75
経常収支比率	%	94.8	95.1	27	94.6
人口１人当たり人件費･物件費等決算額	円	119,152	131,832	13	138,763
将来負担比率	%	-	7.8	1	-
実質公債費比率	%	3.7	5.0	24	4.7
人口千人当たり職員数	人	5.28	6.86	15	6.28
ラスパイレス指数		100.0	99.7	45	98.7

資料：財政状況資料集

【参考】財政健全化４指標の推移

（単位：%）

調査年度	実質公債費比率	将来負担比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率
令和2年度	4.3	8.9	-	-
令和3年度	4.1	8.0	-	-
令和4年度	4.2	6.1	-	-
令和5年度	4.0	4.1	-	-
令和6年度	3.7	-	-	-
早期健全化基準	25.0	350.0	11.99	16.99
財政再生基準	35.0		20.00	30.00

実質赤字なし

連結実質赤字なし

用語解説

財政力指数 （財政力）	地方公共団体の財政力を示す指数で､基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去３年間の平均値です。財政力指数が高いほど､普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり､財源に余裕があるといえます。
経常収支比率 （財政構造の弾力性）	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常的経費（人件費、扶助費、公債費等）に、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。
将来負担比率 （将来負担の状況）	地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。
実質公債費比率 （収入に占める借金返済割合）	自治体の収入に対する負債返済の割合を示します。通常、３年間の平均値を使用します。18%以上では、新たな借入をするために国や都道府県の許可が必要となり、25%以上では借入を制限されます。
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。
連結実質赤字比率	公営企業会計を除く、一般会計及び特別会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

３．産業動向

（１）産業別就業人口の推移

令和２年の就業人口は、55,803 人で、少子高齢化の進行に伴い、平成 12 年以降、減少傾向を示しています。

平成 22 年と令和２年の 10 年間で、就業人口は、2,610 人減少しています。産業別の内訳では、第１次産業で 288 人減少、第２次産業で 1,174 人減少、第３次産業は 661 人増加しています。

■産業別就業人口

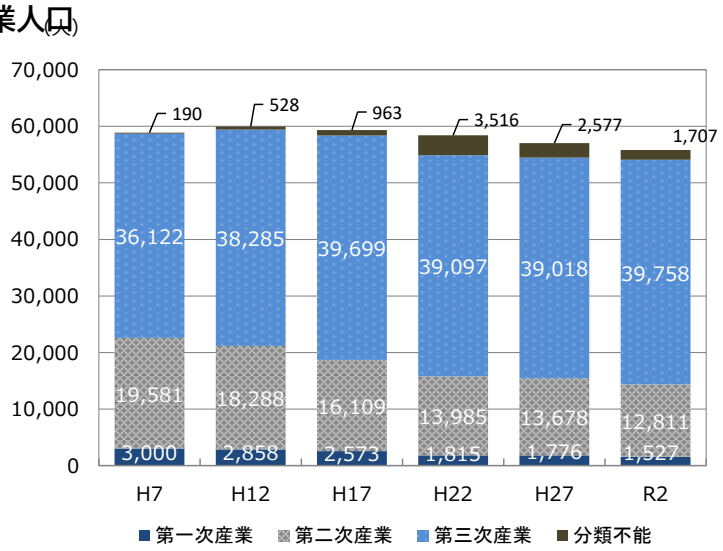

出典：国勢調査

（２）産業別総生産額の推移

令和４年の市内総生産額は、2,854 億円となっています。第１次産業・第２次産業が減少し、第 3 次産業が増加傾向にあります。

■市内産業別　総生産額

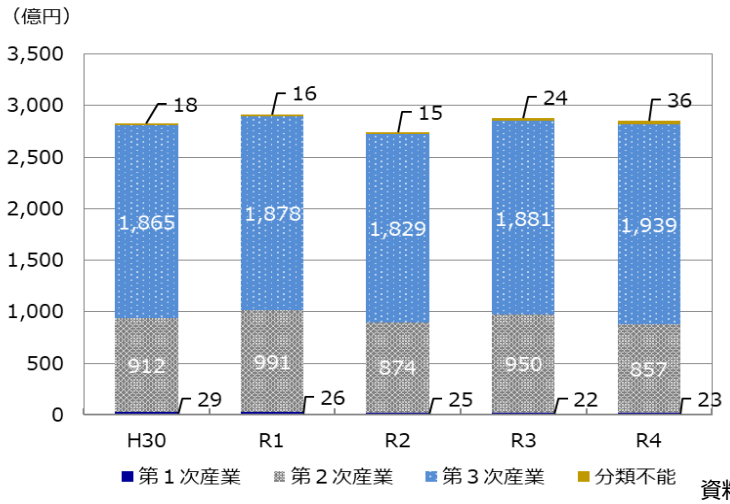

資料：埼玉県市町村民経済計算

（３）経済構造の特徴

■経済構造マップ

各産業が、市の経済にどのような影響を与えるかを、事業従事者数、特化係数、付加価値額の 3 視点で図示し、経済構造を明らかにします。右上に位置及び円が大きい産業が、市の経済への影響度が高く、強みとなります。

横軸（事業従事者数）・・	各産業がどの程度の雇用をしているかを示す
縦軸（特化件数）・・・・・	業集積の度合いを示し、特化係数が高いほど鴻巣市の強み
円の大きさ（付加価値額）・・	税収への貢献につながる

■鴻巣市の経済構造

雇用と付加価値額（税収に影響）の面で、製造業の貢献が大きく、雇用で約 7,000 人、付加価値額で約 394 億円となっています。次いで、卸・小売業、医療・福祉業と続きます。

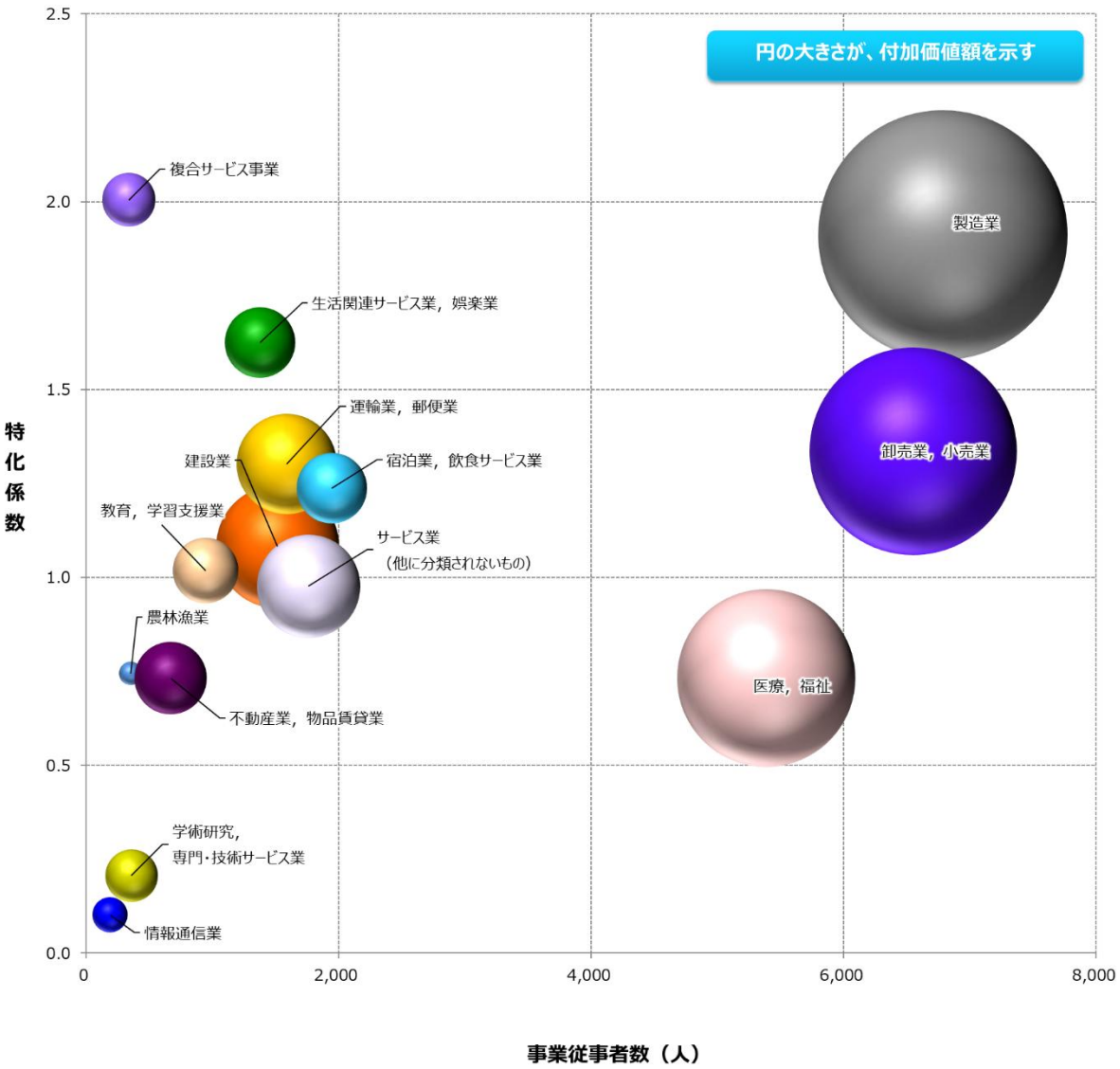

※ 鉱業，採石業，砂利採取業は、該当数字がないもの及び分母が 0 のため計算できない「－」の為、表示なし。
電気・ガス・熱供給・水道業及び金融業，保険業については、付加価値額が「X」の為、表示なし。
出典：総務省・経済産業省「令和３年経済センサス - 活動調査　事業所に関する集計」

4．統計でみる鴻巣市の強み・弱み

市町村間で比較可能な 12 分野 50 指標について、埼玉県市町村との比較を行いました。比較にあたっては、分野別の強み弱みがわかるよう偏差値化して比較しています。

◆主な強み（偏差値 55 以上）

『要介護・要支援認定率』『人口増減率』『若者人口（20 歳台未満）の転出率』『女性人口（全年齢）の転出率』『人口 10 万人当たり病床数（一般診療所）』

◆主な弱み（偏差値 45 未満）

『昼夜間人口比』『合計特殊出生率』『合計特殊出生率内訳：第３子以降』『飲食店民営事業所数（人口 1 万人当たり）』『産婦人科医師数（主たる診療科）（20-44 歳女性人口 1 万人当たり）』『小児科医師数（主たる診療科）（0-9 歳児人口 1 万人当たり）』『女性労働力率（20-44 歳）』『経常収支比率』

強み ← → 弱み

	指標の方向性	60以上	55以上	54～45	45未満	40未満
人口						
人口増減率	↑		56.12			
年少人口率	↑			52.34		
生産年齢人口率	↑			49.35		
老年人口率	↓			49.86		
出生						
合計特殊出生率(ベイズ推計値)	↑				43.57	
未婚率(女性)(25～39歳)	↓			50.09		
未婚率(男性)(25～39歳)	↓			50.38		
有配偶出生率(15～49歳)	↑			51.73		
合計特殊出生率内訳:第1子	↑			47.97		
合計特殊出生率内訳:第2子	↑			49.16		
合計特殊出生率内訳:第3子以降	↑				43.92	
転出入						
若者人口(20歳台未満)の転入率	↑			47.14		
若者人口(20歳台未満)の転出率	↓		59.69			
女性人口(全年齢)の転入率	↑			48.36		
女性人口(全年齢)の転出率	↓		55.23			
賑わい						
大型小売店数(人口1万人当たり)	↑			46.17		
医薬品･化粧品小売り業民営事業所数(人口1万人当たり)	↑			54.67		
飲食店民営事業所数(人口1万人当たり)	↑				41.54	
娯楽業民営事業所数(人口1万人当たり)	↑			46.44		

強み ← → 弱み

	指標の方向性	60以上	55以上	54～45	45未満	40未満
くらし・安全						
食料品アクセス困難人口割合（買い物環境65歳以上割合）	↓			52.54		
都市公園等の面積（人口1万人当たり）	↑			52.00		
犯罪率	↓			48.34		
交通事故（人身事故）発生率	↓			50.86		
家族・住生活						
持ち家世帯率	↑			52.02		
住宅延べ面積が100㎡以上の割合	↑			51.91		
一戸建て比率（全世帯）	↑			50.94		
3世代同居率（一般世帯数に占める3世代世帯の比率）	↑			47.99		
地域コミュニティ						
身近にいる子ども数（0-14歳人口密度）	↑			45.47		
子供健全育成NPO数（0-17歳人口1万人当たり）	↑			50.59		
消防団団員数（人口1,000人当たり）	↑			47.23		
医療・保健環境・健康						
人口10 万人当たり病床数（病院）	↑			47.54		
人口10 万人当たり病床数（一般診療所）	↑		55.95			
人口10 万人当たり医師数	↑			46.61		
産婦人科医師数（主たる診療科）（20-44歳女性人口1万人当たり）	↑				43.51	
小児科医師数（主たる診療科）（0-9歳児人口1万人当たり）	↑				43.76	
特定健康診査実施率	↑			50.42		
要介護・要支援認定率	↓	68.11				
子育て支援サービス						
地域子育て支援拠点数（0-4歳人口1万人当たり）	↑			46.95		
障害児入所施設、児童発達支援センターの施設数（0-17歳人口1万人当たり）	↑			49.21		
働き方・男女共同参画						
通勤時間（家計を主に支える者、中位数）	↓			48.66		
女性労働力率（20-44歳）	↑				44.39	
女性第3次産業従事者割合（20-44歳）	↑			54.11		
管理的職業従事者に占める女性の割合	↑			46.02		
市町村議会議員に占める女性の割合	↑			53.80		
防災会議の構成員に占める女性の割合	↑			47.66		
女性の就業率（M字カーブ）（30-34歳）	↑			49.44		
経済・雇用						
昼夜間人口比	↑					37.58
男女別正規雇用者比率（男性）	↑			52.12		
男女別正規雇用者比率（女性）	↑			48.71		
20-44歳完全失業者数	↓			48.52		
住宅地価変動率	↑			47.20		
商業地価変動率	↑			46.45		
行財政						
課税対象所得（納税義務者1人当たり）	↑			50.90		
財政力指数	↑			45.56		
経常収支比率	↓				41.98	

5．市民意識

（1）住み良さ（令和７年度）

鴻巣市の住み良さについて、「住み良い」「どちらかといえば住み良い」をあわせた市民意識は 54.8%となっています。

■現在の鴻巣市は、住み良いまちであると思いますか

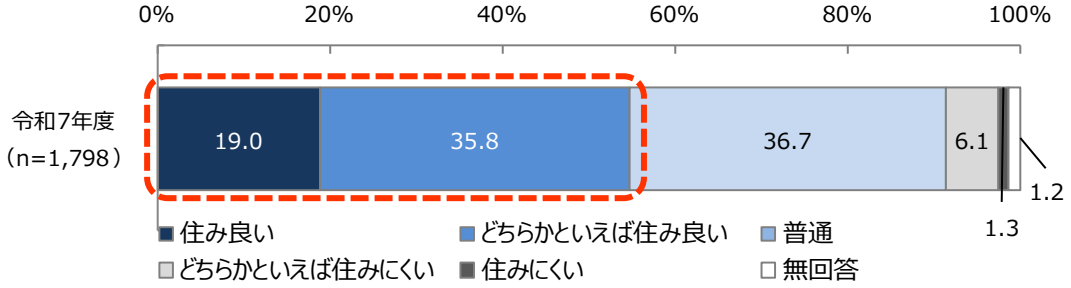

出典：まちづくり市民アンケート（令和７年度）
※小数点端数表示の関係で、足し上げても合計が合わない場合があります。

（2）住み良さ　経年比較

鴻巣市の住み良さの 10 年間の推移は、「住み良い」「どちらかといえば住み良い」をあわせた「住み良い計」が平成 28 年度の 52.4%から令和７年度に 54.8%と＋2.5 ポイントであり、10 年間の傾向としては微増傾向といえます。「どちらかといえば住みにくい」「住みにくい」をあわせた「住みにくい計」は、各年度で増減がありますが、10 年平均は 7.6%で、横ばいで推移しています。

＜注記＞令和２～4 年度は、新型コロナ感染症の影響で、通常と異なる傾向が見られます。

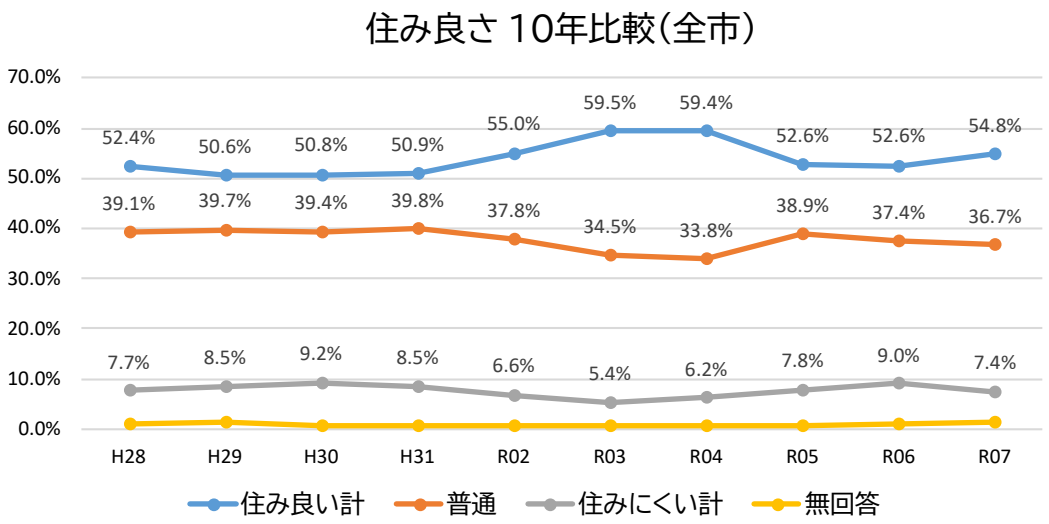

出典：まちづくり市民アンケート（平成 28 年度～令和７年度）
※小数点端数表示の関係で、足し上げても合計が合わない場合があります

（3）定住意識（令和７年度）

鴻巣市に「ずっと住みつづけたい」「当分は住んでいたい」という定住意識は 72.8%となっています。

■鴻巣市にこれからも住みつづけたいと思いますか

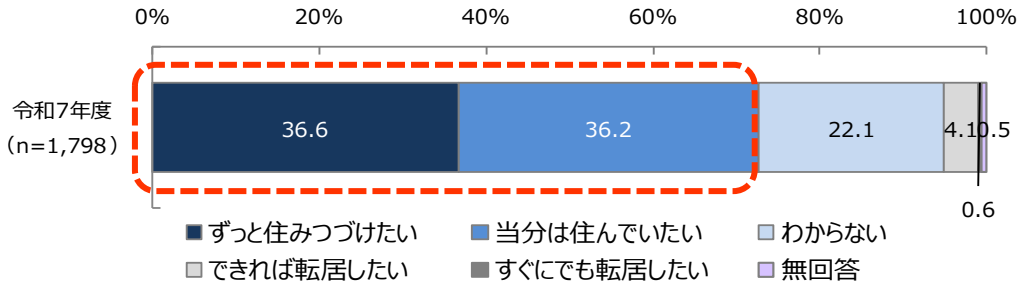

出典：まちづくり市民アンケート（令和７年度）
※小数点端数表示の関係で、足し上げても合計が合わない場合があります。

（4）定住意識 経年比較

鴻巣市の定住意識の 10 年間の推移は、「ずっと住みつづけたい」「当分は住んでいたい」をあわせた「定住意向計」は、平成 28 年度の 66.4%から令和７年度に 72.8%と＋6.4 ポイントであり、10 年間で定住意識が向上しています。「できれば転居したい」「すぐにでも転居したい」をあわせた「転居意向計」は、各年度で増減はありますが、10 年間全体としては微減傾向が見られます。

＜注記＞令和２～4 年度は、新型コロナ感染症の影響で、通常と異なる傾向が一部見られます。

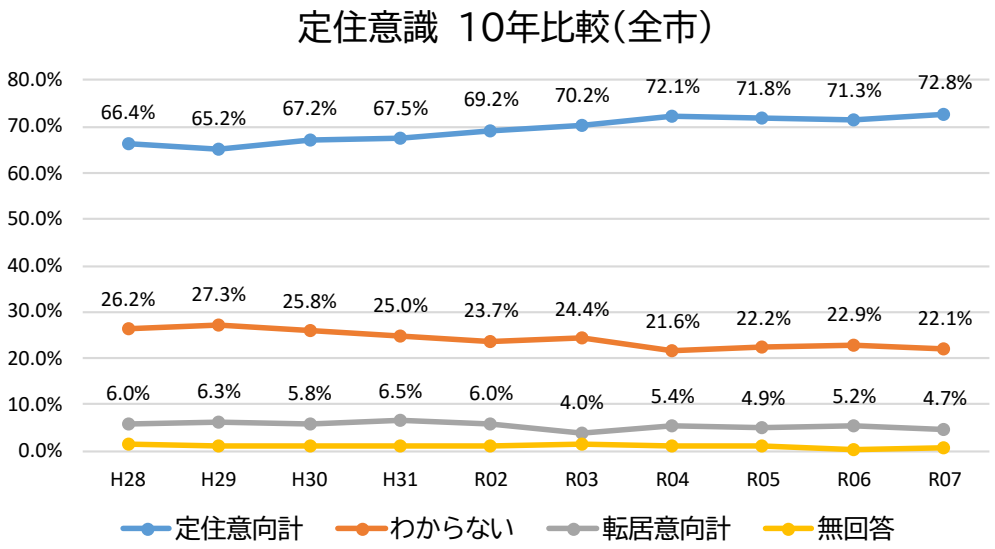

出典：まちづくり市民アンケート（平成 28 年度～令和７年度）
※小数点端数表示の関係で、足し上げても合計が合わない場合があります

（５）各施策の満足度及び重要度

第６次鴻巣市総合振興計画の 28 施策について、市民が意識する満足度・重要度（令和７年回答）を 5 点満点で整理すると、28 施策の満足度平均点は 3.05 点、重要度平均点は 3.70 点となっています。

（※一般的に「注力」が検討されるべき施策（重要度と満足度に差異が多い施策）は、下図吹き出しのとおり。）

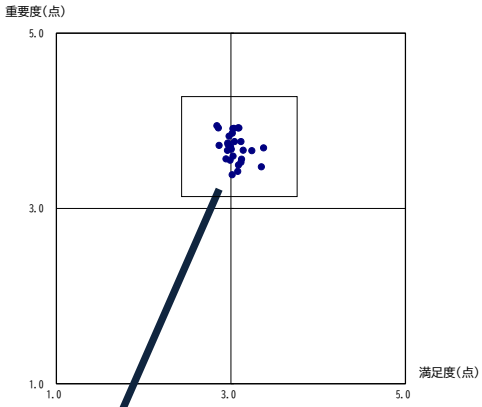

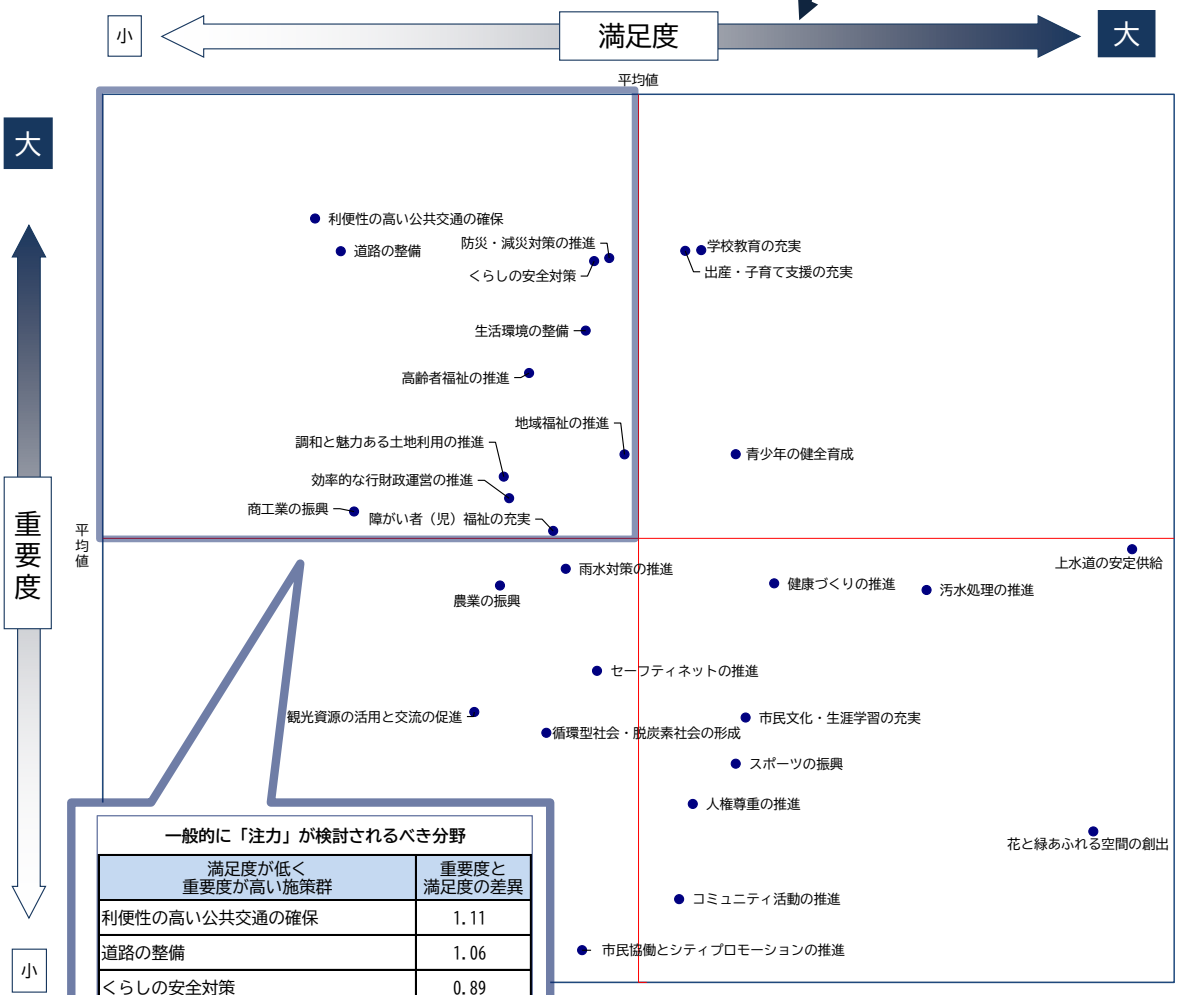

一般的に「注力」が検討されるべき分野

満足度が低く 重要度が高い施策群	重要度と 満足度の差異
利便性の高い公共交通の確保	1.11
道路の整備	1.06
くらしの安全対策	0.89
防災・減災対策の推進	0.88
商工業の振興	0.86
高齢者福祉の推進	0.85
生活環境の整備	0.84
調和と魅力ある土地利用の推進	0.79
効率的な行財政運営の推進	0.77
地域福祉の推進	0.72
障がい者（児）福祉の充実	0.71

出典：まちづくり市民アンケート（令和７年度）

（6）満足度・重要度の変遷

毎年実施しているまちづくり市民アンケートにおける、市民の皆さんが感じる総合振興計画における各施策の満足度・重要度の意識の動向は以下のとおりです。

満足度では、「花と緑あふれる空間の創出」が、上位に位置づけられました。満足度下位の施策は固定化傾向が見られます。

重要度では、「学校教育の充実」が、上位に位置づけられました。重要度下位には、「花と緑あふれる空間の創出」「市民協働とシティプロモーションの推進」が新たに位置づけられましたが、その他の施策は固定化しています。

■満足度の上位下位の変遷

上位（高い）5項目【平成28年度】		
1位	上水道の整備	3.50点
2位	下水道等の整備	3.35点
3位	生活環境の整備	3.18点
4位	健康づくりの推進	3.13点
5位	資源循環型社会の形成と地球環境の保全	3.12点
施策満足度平均点		**3.00点**

上位（高い）5項目【令和3年度】		
1位	上水道の安定供給	3.67点
2位	汚水処理の推進	3.43点
3位	生活環境の整備	3.32点
4位	健康づくりの推進	3.19点
5位	子ども・子育て支援の充実	3.16点
施策満足度平均点		**3.10点**

上位（高い）5項目【令和7年度】		
1位	上水道の安定供給	3.37点
2位	花と緑あふれる空間の創出	3.35点
3位	汚水処理の推進	3.24点
4位	健康づくりの推進	3.14点
5位	市民文化・生涯学習の充実	3.12点
施策満足度平均点		**3.05点**

下位（低い）５項目【平成28年度】		
29位	市街地の整備	2.87点
30位	工業の振興	2.86点
31位	観光の振興	2.81点
32位	道路の整備	2.78点
33位	商業の振興	2.70点

下位（低い）５項目【令和3年度】		
24位	調和と魅力ある土地利用の推進	2.96点
25位	効率的な行財政運営の推進	2.96点
26位	商工業の振興	2.92点
27位	観光の振興	2.91点
28位	道路の整備	2.87点

下位（低い）５項目【令和7年度】		
24位	農業の振興	2.96点
25位	観光資源の活用と交流の促進	2.94点
26位	商工業の振興	2.86点
27位	道路の整備	2.86点
28位	利便性の高い公共交通の確保	2.84点

■重要度の上位下位の変遷

上位（高い）5項目【平成28年度】		
1位	災害対策の推進	3.81点
2位	道路の整備	3.79点
3位	防犯対策の推進	3.77点
4位	交通環境の充実	3.72点
5位	商業の振興	3.70点
施策重要度平均点		**3.52点**

上位（高い）5項目【令和3年度】		
1位	道路の整備	3.79点
2位	防犯対策の推進	3.72点
3位	防災・減災対策の推進	3.71点
4位	交通環境の充実	3.70点
5位	子ども・子育て支援の充実	3.67点
施策重要度平均点		**3.52点**

上位（高い）5項目【令和7年度】		
1位	利便性の高い公共交通の確保	3.94点
2位	学校教育の充実	3.92点
3位	出産・子育て支援の充実	3.92点
4位	道路の整備	3.92点
5位	防災・減災対策の推進	3.91点
施策重要度平均点		**3.70点**

下位（低い）５項目【平成28年度】		
29位	コミュニティ活動の推進	3.29点
30位	市民との情報共有による市民参加の推進	3.28点
31位	人権尊重の推進	3.28点
32位	市民文化の創造と交流の促進	3.25点
33位	上水道の整備	3.25点

下位（低い）５項目【令和3年度】		
24位	人権尊重の推進	3.36点
25位	市民文化・生涯学習の充実	3.35点
26位	スポーツの振興	3.33点
27位	上水道の安定供給	3.29点
28位	コミュニティ活動の推進	3.28点

下位（低い）５項目【令和7年度】		
24位	スポーツの振興	3.53点
25位	人権尊重の推進	3.50点
26位	花と緑あふれる空間の創出	3.48点
27位	コミュニティ活動の推進	3.42点
28位	市民協働とシティプロモーションの推進	3.38点

出典 ： まちづくり市民アンケート

6．地域活動の担い手が思う鴻巣市

（1）これからのまちづくりに関して、特に重要と考えられること

これからのまちづくりに重要なこととして、自治会長等の地域の役員が考えていることとしては、「安全・安心」18.7%、「都市インフラ」14.9%、「地域福祉・高齢者福祉」11.4%、「持続可能な行財政運営」9.0%、「地域コミュニティ活動の充実・支援」8.5%が上位５位となっており、この５項目で６割を占めます。

地域別では、市全体の上位 5 項目の多くが地域でも重要項目として上位を占めていますが、地区特性により、一部特徴がでています。

鴻巣地区の特徴・・・・・・　「地域経済の活性化（商工農）」13.9%
田間宮地区の特徴・・・・・　「地域経済の活性化（商工農）」11.1%、「子育て支援」8.9%
馬室地区の特徴・・・・・・　「健康づくり」12.5%
笠原地区の特徴・・・・・・　「公共交通・利便性」「環境保全」「土地利用」7.7%
常光地区の特徴・・・・・・　「土地利用」14.3%、「公共交通・利便性」「環境保全」9.5%
吹上地区の特徴・・・・・・　「地域経済の活性化（商工農）」10.0%、「環境保全」7.1%
川里地区の特徴・・・・・・　「地域経済の活性化（商工農）」14.0%、「土地利用」11.6%

	全体	鴻巣地区	箕田地区	赤見台地区	田間宮地区	馬室地区	松原地区	笠原地区	常光地区	吹上地区	川里地区
安全・安心（防災・防犯）	18.7%	16.7%	33.3%	19.4%	24.4%	25.0%	15.4%	15.4%	9.5%	22.9%	7.0%
都市インフラ（道路、上下水道など）	14.9%	16.7%	8.3%	6.5%	20.0%	12.5%	15.4%	23.1%	28.6%	11.4%	11.6%
地域福祉・高齢者福祉	11.4%	8.3%	8.3%	12.9%	13.3%	12.5%	15.4%	7.7%	4.8%	14.3%	9.3%
持続可能な行財政運営	9.0%	13.9%	12.5%	9.7%	0.0%	12.5%	12.8%	3.8%	9.5%	8.6%	11.6%
地域コミュニティ活動の充実・支援	8.5%	8.3%	4.2%	16.1%	8.9%	25.0%	12.8%	7.7%	4.8%	5.7%	4.7%
地域経済の活性化（商工農）	8.2%	13.9%	8.3%	0.0%	11.1%	0.0%	5.1%	3.8%	0.0%	10.0%	14.0%
公共交通・利便性	5.0%	2.8%	4.2%	6.5%	2.2%	0.0%	2.6%	7.7%	9.5%	5.7%	7.0%
環境保全	5.0%	5.6%	0.0%	3.2%	4.4%	0.0%	0.0%	7.7%	9.5%	7.1%	7.0%
土地利用	4.4%	0.0%	4.2%	3.2%	2.2%	0.0%	0.0%	7.7%	14.3%	2.9%	11.6%
子育て支援	4.1%	2.8%	4.2%	3.2%	8.9%	0.0%	2.6%	3.8%	0.0%	2.9%	7.0%
教育環境の充実	3.2%	5.6%	4.2%	3.2%	2.2%	0.0%	2.6%	3.8%	0.0%	2.9%	4.7%
健康づくり	2.6%	5.6%	4.2%	6.5%	0.0%	12.5%	2.6%	0.0%	4.8%	1.4%	0.0%
ICT化・スマートシティ	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.1%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%
国際交流・多文化共生	0.6%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%
人権・多様性（ダイバーシティ）	0.6%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%
観光・交流促進	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%
文化・スポーツ、歴史	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%
その他	2.3%	0.0%	4.2%	3.2%	2.2%	0.0%	5.1%	3.8%	0.0%	1.4%	2.3%

出典：地域懇談会 総合振興計画に関するアンケート（令和７年度）

（2）鴻巣市の〇と×

鴻巣市の良いところ、伸ばすべき点

・住みやすい、暮らしやすいこと

・自然が豊か、花の街

・治安、安心感、ヒトがやさしく住みやすい

将来のまちづくりに向けて改善すべき点

・地域コミュニティ・自治会活動の維持

・少子高齢化への対応（空き家、担い手確保）

・上尾道路整備にも関連し、道路・インフラ環境の整備

◆鴻巣市の良いところ、伸ばすべき点（ワードクラウド：出現頻度）

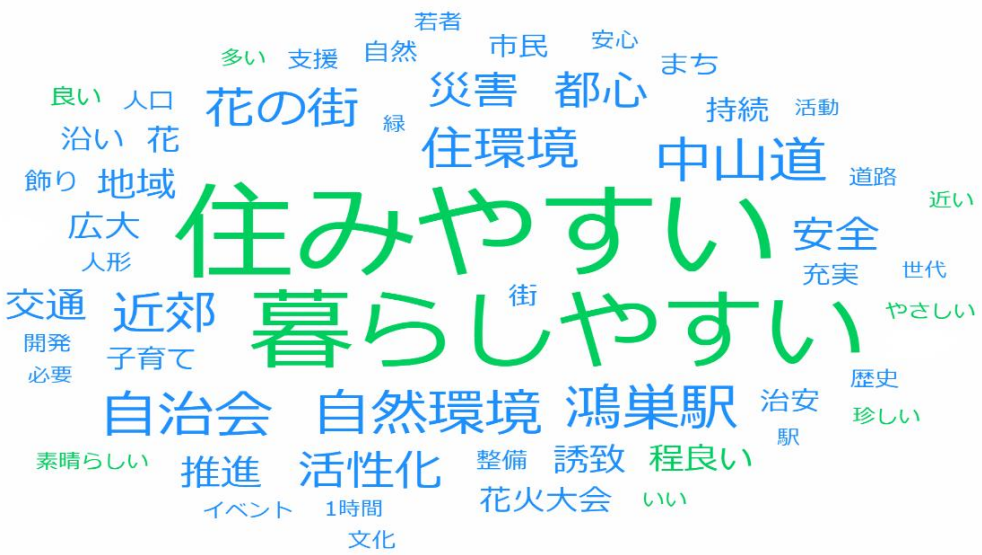

◆将来のまちづくりに向けて改善すべき点（ワードクラウド：出現頻度）

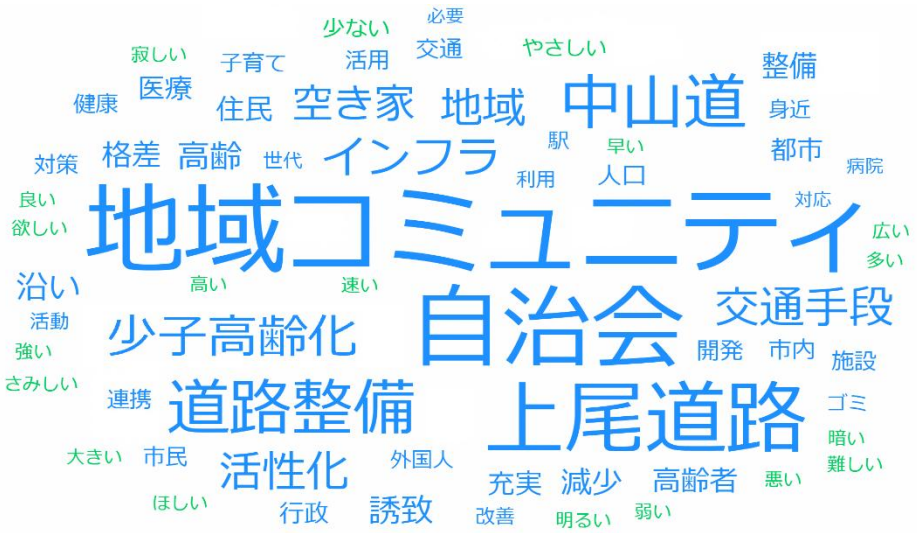

7．中学生が思う鴻巣市

（1）中学生の今後の鴻巣市への居住意識

鴻巣市の中学生の今後の鴻巣市への居住意向は、62.3%となっています。学年があがるにつれ、居住意向は低下します。また地区でも差が見られます。最も特徴的なことは、市内居住期間として、**小学校入学後に転入した中学生の居住意向が 30 ポイント以上低く、全体の居住意向の半分に届かないことです。**

居住動向の主な理由については、「居住意向」では、住み慣れ・地元への愛着、治安・安心感が多く、一方、「転居動向」では、商業施設の不足・交通の不便さの否定的理由が多く、次いで将来への転機としての肯定的事由が続いています。

中学生の今後の鴻巣市への居住意識 （n=531）

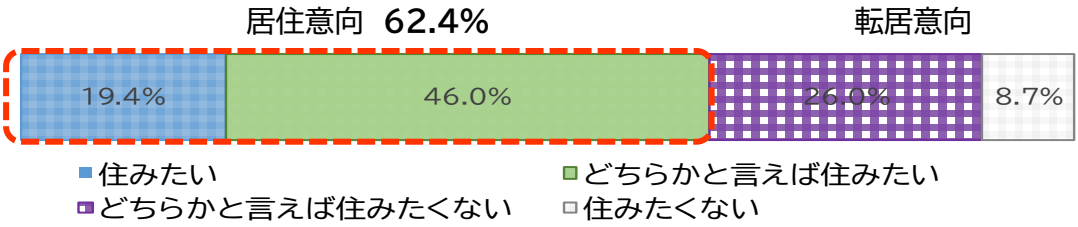

◆今後の鴻巣への居住動向（居住年別）

市内居住期間	住みたい	どちらかと言えば住みたい	どちらかと言えば住みたくない	住みたくない	住みたい計	住みたくない計
生まれてからずっと	20.8%	48.4%	24.6%	6.3%	69.1%	30.9%
小学校入学前に引っ越してきた	19.5%	46.3%	22.8%	11.4%	65.9%	34.1%
小学校入学後に引っ越してきた	5.7%	22.9%	48.6%	22.9%	28.6%	71.4%
その他	14.3%	28.6%	42.9%	14.3%	42.9%	57.1%

◆居住動向の主な事由

居住意向(住みたい)の理由	意見数
住み慣れ・地元への愛着	55
治安・安心感	52
静かさ・住みやすさ	44
自然・環境	34
人間関係・地域性	26
交通の便・アクセス	17
家族・親戚	16
経済的理由・住居	15
理由なし／空欄	188

転居意向(住みたくない)の理由	意見数
商業・娯楽施設の不足	125
交通の不便さ	87
将来・仕事・進学	45
変化への欲求・飽き	32
市の魅力・知名度不足	25
費用・経済的な理由	7
公的施設・インフラ	6
環境・治安への不満	6
理由なし／空欄	349

※ひとりで複数事由ある場合は、重複カウント

出典：中学生まちづくりアンケート（令和７年度）
※小数点端数表示の関係で、足し上げても合計が合わない場合があります

（2）鴻巣市の〇と×

鴻巣市の好きなところ

・地域資源・イベント（花火大会、ひな人形、ひな祭り、免許センター）
・自然が豊か、花がきれい
・治安、安心感、ヒトがやさしく住みやすい

鴻巣市の好きになれないところ

・商業施設・娯楽施設（遊ぶ場所）の不足
・市の魅力（観光スポット）不足

◆鴻巣市の好きなところ（ワードクラウド：出現頻度）

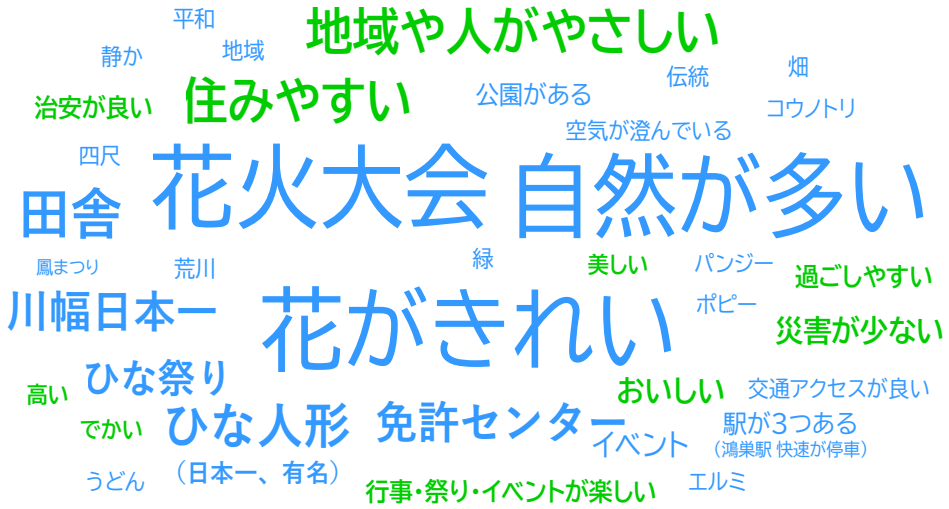

◆鴻巣市の好きになれないところ（ワードクラウド：出現頻度）

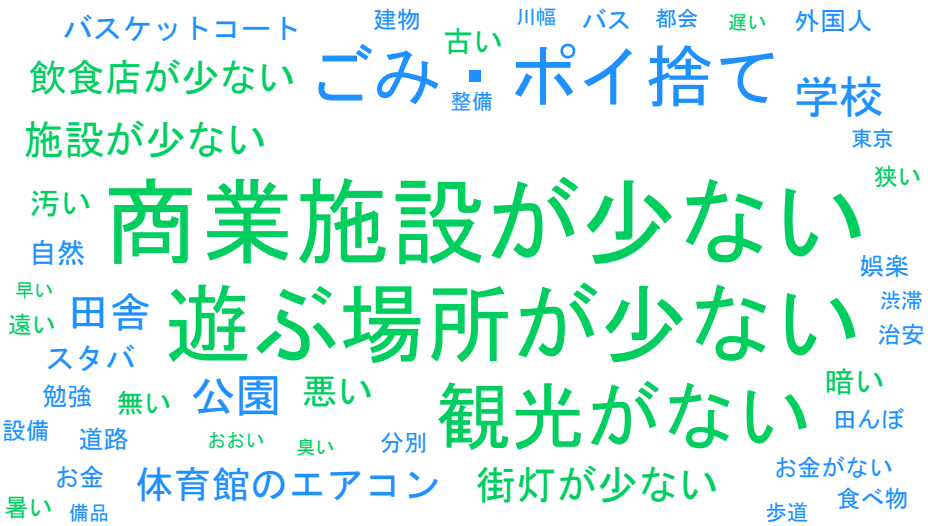

出典：中学生まちづくりアンケート（令和７年度）

（３）10年後の鴻巣市

鴻巣市の中学生が考える 10 年後の鴻巣市のめざすまちの姿は、『発展』するまちと『現在の良さを継続』するまちの２つの方向性が多くを占めています。

『発展』するまちでは、「活気・発展・楽しいまち」「商業・娯楽施設が充実したまち」「交通の便がよいまち」「イベントや特産が豊かなまち」などがあげられます。

『現在の良さを継続』するまちでは、「自然環境を大切にするまち」「住みやすく静かさが保たれたまち」「きれいで整備されたまち」「安全・安心して暮らせるまち」などがあげられます。

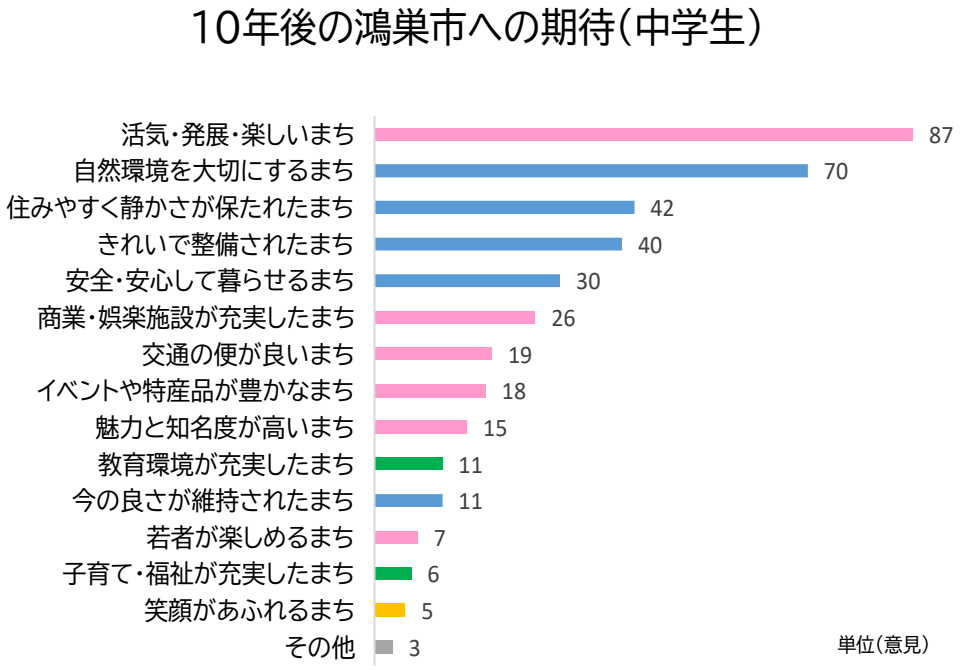

出典：中学生まちづくりアンケート（令和７年度）

8．事業者が思う鴻巣市

（1）鴻巣市の「強み・長所」と「課題・改善点」

鴻巣市こうのとりSDGsパートナー事業者が、事業を継続する上で考える鴻巣市の『強み・長所』について、「交通・生活利便性」が22事業者、「地域資源・文化・イベント」が8事業者、「住環境・生活の質」「行政サービス・制度の充実」が4事業者となっています。

強み・長所について	意見数
交通・生活利便性	22
地域資源・文化・イベント	8
住環境・生活の質	6
行政サービス・制度の充実	6
地域経済・産業の活力	4
人間関係・地域コミュニティ	4
まちづくり・市民協働	4
農業・特産品	3
安全性・防災性	3
商業・娯楽環境	2
子育て・教育環境	2
わからない	1

※ひとりで複数自由ある場合は、重複カウント

『課題・改善点』と感じる点は、「交通・都市基盤の整備」が13事業者、「商業・中心市街地の活性化」が11事業者、「人材確保・事業承継の強化」が10事業者となっています。

課題・改善点について	意見数
交通・都市基盤の整備	13
商業・中心市街地の活性化	11
人材確保・事業承継の強化	10
人口減少・高齢化への対応	7
産業・企業の経営環境の改善	4
農業・地域産業の連携促進	3
地域コミュニティ・文化の改善	2
行政施策・情報発信の改善	2
行政の専門人材育成・支援力の強化	2
わからない	1

※ひとりで複数自由ある場合は、重複カウント

（２）今後、特に力を入れてほしい産業振興施策

鴻巣市の今後、特に力を入れてほしい産業振興施策は、「設備投資・研究開発支援」が38.9%、「販路開拓支援」「DX 推進支援」「事業承継支援」「地域資源の活用支援」が 27.8%、「人材確保・育成支援」「企業誘致・立地支援」が 22.2%となっています。

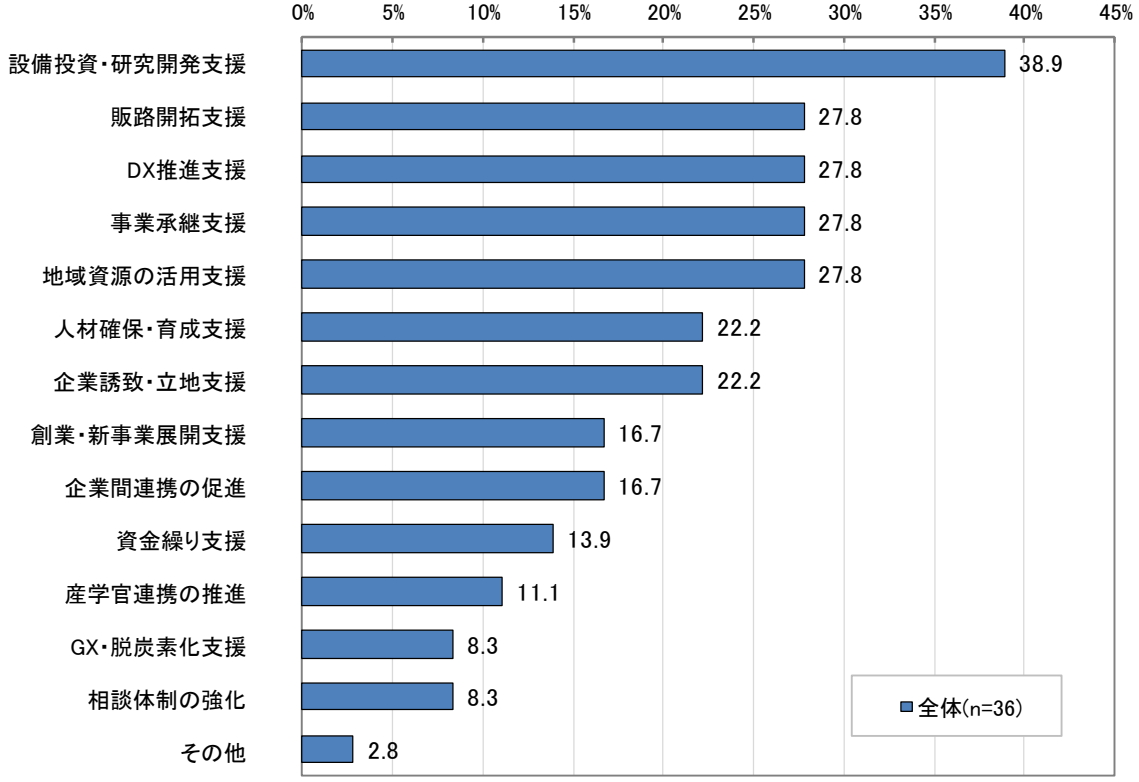

9．市外の方から見た鴻巣市

（1）鴻巣市の認知度

東京２３区、埼玉県、群馬県南部に在住している 25～55 歳の 7,489 名における鴻巣市の認知度は、8 割となっています。埼玉県在住者では 9 割を超える一方、東京 23 区在住者では 6 割に届きません。

鴻巣市の認知度

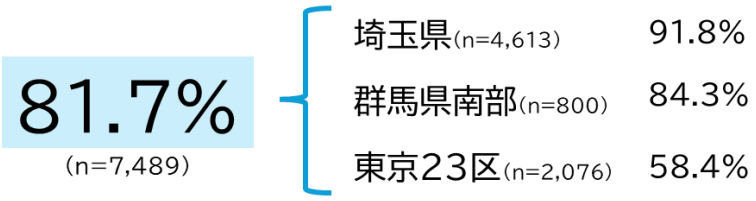

（2）鴻巣市で想起すること

東京２３区、埼玉県、群馬県南部に在住している 25～55 歳の鴻巣市を知っている 1,000 名が、「鴻巣市」から最も多く想起されたものは「免許センター、免許取得・更新」で、4 割以上を占めています。2 位は「想起しない」で、2 割近くの方がイメージできないとなっており、埼玉県で想起しない方は 15.7%にとどまりますが、東京 23 区、群馬南部では 3 割を超えています。

想起の 1 位の「行政機関（免許センター）」、2 位の「想起しない」が圧倒的に多く、ひな人形や花火大会など観光資源となるものが、鴻巣市の魅力として市外の方へ十分に届いていない状況となっています。

想起ワード	ワード出現数
免許センター、免許取得・更新	422 ワード
想起しない	235 ワード
ひな人形	51 ワード
高崎線・ホームライナー・通勤快速	42 ワード
花火大会	39 ワード
田舎	24 ワード
鴻神社	16 ワード

※1 10ワード以上を掲載
※2 一人の方が複数想起した場合は、それぞれで抽出

非想起率	
埼玉県	15.7%
東京23区	32.0%
群馬県南部	38.5%

n=1000
埼玉県 n=600
東京23区 n=200
群馬県南部 n=200

＜注記＞本調査の群馬県南部として調査対象とした自治体名
高崎市、館林市、太田市、伊勢崎市、前橋市、明和町、大泉町、千代田町、邑楽町、玉村町

（２）鴻巣市のお薦め度（10点満点）

東京２３区、埼玉県、群馬県南部に在住している 25～55 歳の鴻巣市を知っている 1,000 名に、知り合いや友人に対しての鴻巣市と居住先としてのお薦め度の平均点は、10 点満点中の 4.08 点となっています。また、最も多いお薦め度は、5 点で 43.6%と約半数を占めています。地域別では、群馬県南部の自治体の平均点が 4.54 点と高くなっています。

お薦め度の事由では、鴻巣市のことを知らないことに起因した判断留保や中間的評価が多くなっています。

鴻巣市のお薦め度 平均点

全　体（n=1,000）	4.08点
埼玉県（n=600）	3.98点
東京23区（n=200）	3.94点
群馬県南部（n=200）	4.54点

鴻巣市のお薦め度 得点分布

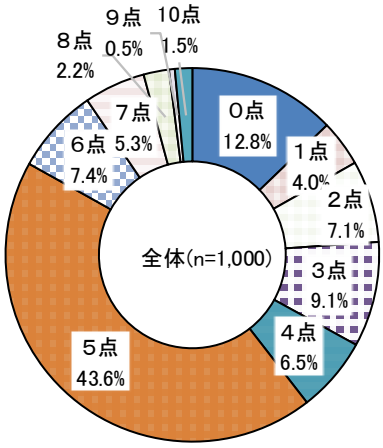

お薦め度の主な事由

◆推奨者（9-10点）

- 交通利便性・都心へのアクセス　※群馬県、埼玉県の回答者が多い
- 住環境の良さ（自然・治安・全体的な住みやすさ）
- 生活の便利さと地域資源（施設・イベント）

◆中位者（7-8点）

- なんとなく（鴻巣市への知識不足、直観的に選択）
- 住環境のバランスとコストパフォーマンス
- 地域資源（施設・イベント）と利便性

◆批判者（0-6点）

- お薦めの判断材料がないため（鴻巣市への知識不足）
- アクセス・利便性への不満　※東京都、埼玉県の回答者が多い
- 住環境・コストメリットへの評価（静か・安い・自然）

お薦め度の調査法について

鴻巣市のお薦め度は、NPS 調査法（Net Promoter Score 調査法）を活用しています。「この商品やサービスを友人・家族に薦める可能性はどのくらいありますか？」という質問（0～10 点評価）からロイヤルティを測定し、推奨者（9-10 点）、中立者（7-8 点）、批判者（0-6 点）に分類し、推奨者の割合から批判者の割合を引いてスコア化する手法です。今回は平均点と組わせた分析を行っています。

10. まちづくりの分野別進行状況

（１）まちづくりの進展度（対基準値）～令和６年度実績時点～

第６次鴻巣市総合振興計画後期基本計画で設定した施策・基本事業の 267 の成果指標の前期計画開始前の値である基準値との比較における進捗状況は、以下のとおりとなっています。

① 施策の成果指標動向（28施策47指標）

28 施策の成果として設定されている 47 の成果指標について、成果が向上したと評価した指標は 27 指標（57.4%）、横ばいの指標は 0 指標（０%）、基準値より低下の指標は 19 指標（40.4%）、比較不可の指標は 1 指標（2.1%）となっています。

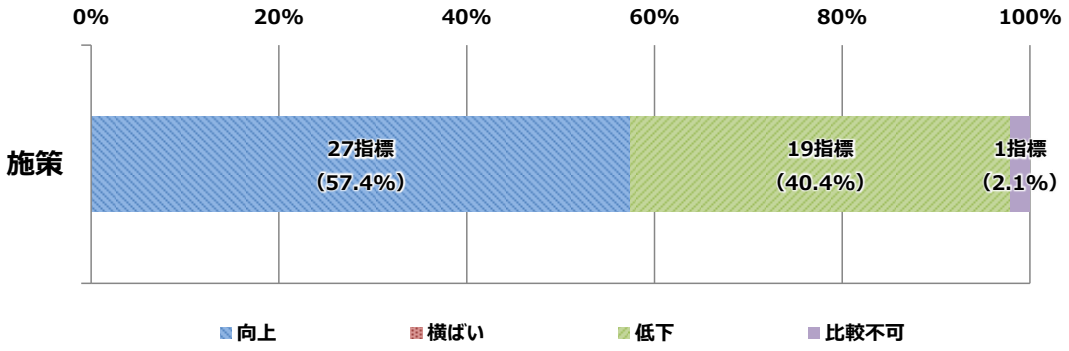

出典：鴻巣市
※小数点端数表示の関係で、足し上げても合計が合わない場合があります。

② 基本事業の成果指標動向（105基本事業220指標）

105 基本事業の成果として設定されている 220 の成果指標について、成果が向上したと評価した指標は 129 指標（58.6%）、横ばいの指標は 5 指標（2.3%）、基準値より低下の指標は 77 指標（35.0%）、比較不可の指標は 9 指標（4.1%）となっています。

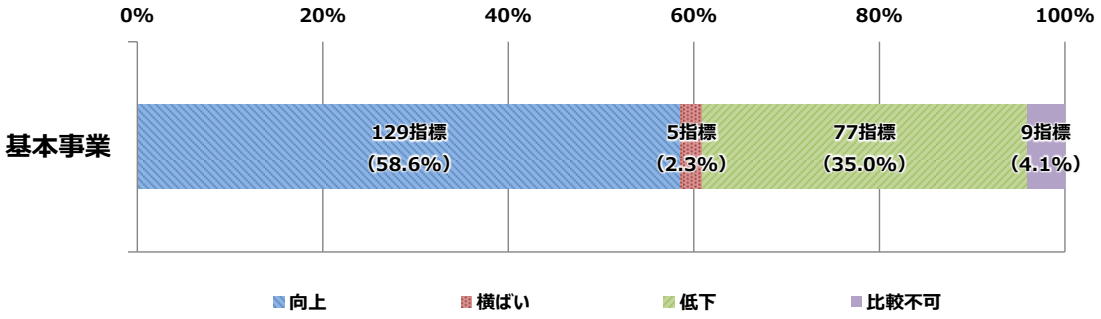

出典：鴻巣市
※223 指標のうち３指標は実績値なしの為、集計対象外

③ 政策別のまちづくり動向（267指標）～令和6年度実績時点～

<施策階層>　対基準値

・成果が向上したと評価した割合が多い政策・・・「保健・福祉・医療に関する政策」
「市民協働・行政運営に関する政策」

・成果が低下したと評価した割合が多い政策・・・「都市基盤に関する政策」

■＜政策別＞ 施策の成果指標動向（47 指標）

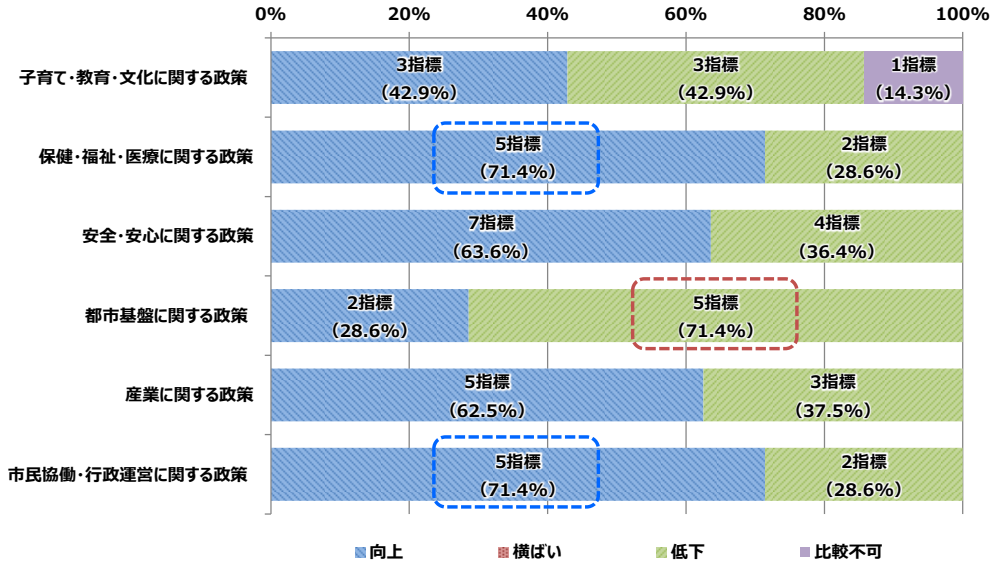

出典：鴻巣市
※小数点端数表示の関係で、足し上げても合計が合わない場合があります。

<基本事業階層>　対基準値

・成果が向上したと評価した割合が多い政策・・・「都市基盤に関する政策」

・成果が低下したと評価した割合が多い政策・・・「子育て・教育・文化に関する政策」

■＜政策別＞ 基本事業の成果指標動向（220 指標）

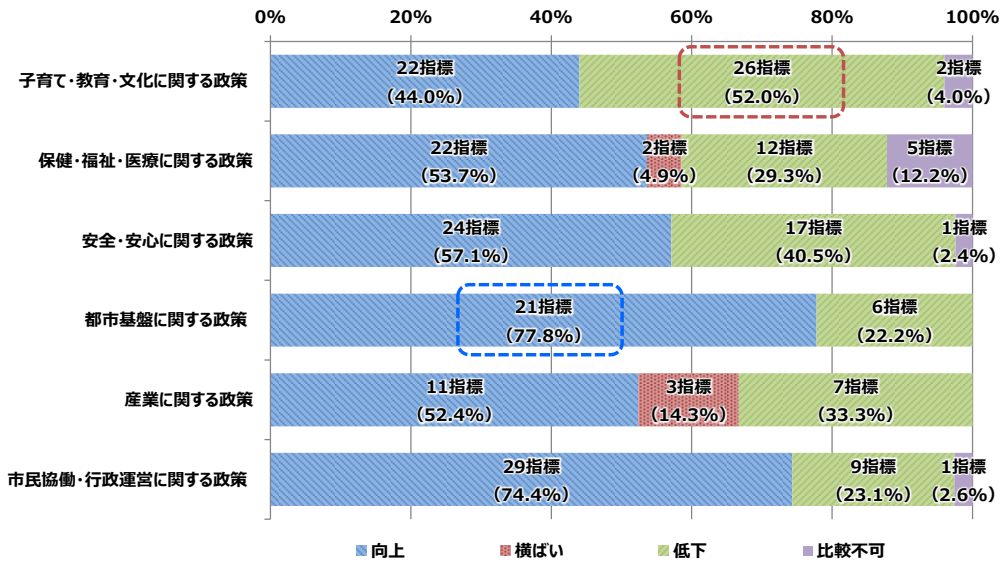

出典：鴻巣市
※小数点端数表示の関係で、足し上げても合計が合わない場合があります。

（２）後期基本計画の目標達成状況（目標達成度）～令和６年度実績時点～

第６次鴻巣市総合振興計画後期基本計画で設定した施策・基本事業の 267 の成果指標の目標値（令和３年度）との比較における進捗状況は、以下のとおりとなっています。

① 施策の成果指標動向（28 施策 47 指標）

28 施策の成果として設定されている 47 の成果指標について、目標を達成したと評価した指標は 13 指標（27.7%）、達成度（高）の指標は 7 指標（14.9%）、達成度（中）の指標は 8 指標（17.0%）、達成度（低）の指標は 19（40.4%）、比較不可の指標は 0 指標（0%）となっています。

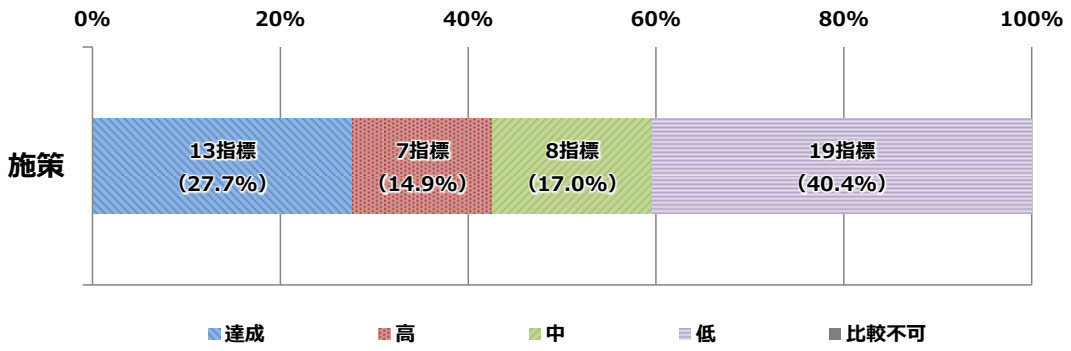

出典：鴻巣市

② 基本事業の成果指標動向（105 基本事業 220 指標）

105 基本事業の成果として設定されている 220 の成果指標について、目標を達成したと評価した指標は 64 指標（29.1%）、達成度（高）の指標は 23 指標（10.5%）、達成度（中）の指標は 49 指標（22.3%）、達成度（低）の指標は 76 指標（34.5%）、比較不可の指標は 8 指標（3.6%）となっています。

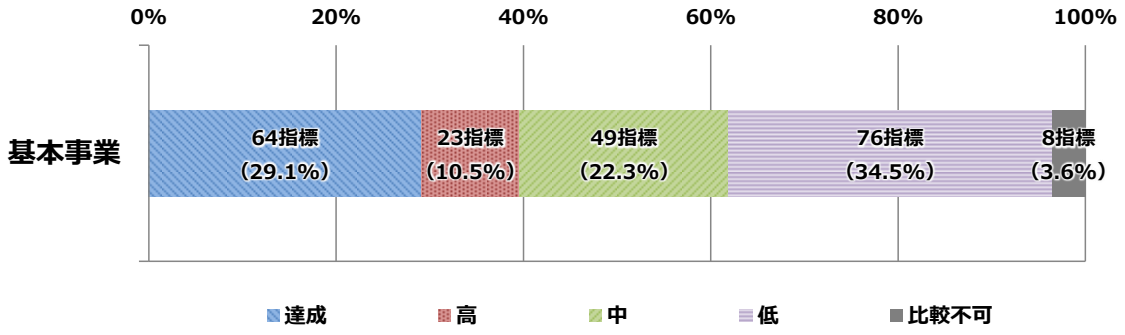

出典：鴻巣市
※223 指標のうち３指標は実績値なしの為、集計対象外

③ 政策別のまちづくり動向（267 指標）

<施策階層>　目標達成度

・目標を達成したと評価した割合が多い政策・・・「子育て・教育・文化に関する政策」

・目標達成度が低いと評価した割合が多い政策・・・「都市基盤に関する政策」

■＜政策別＞ 施策の成果指標動向（47 指標）

出典：鴻巣市

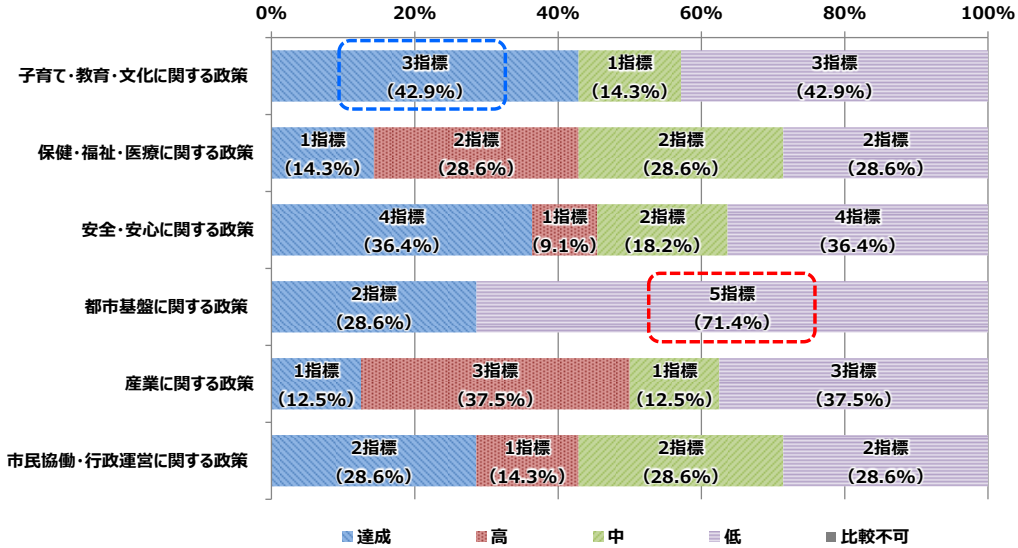

※小数点端数表示の関係で、足し上げても合計が合わない場合があります。

<基本事業階層>　目標達成度

・目標を達成したと評価した割合が多い政策・・「市民協働・行政運営に関する政策」

・目標達成度が低いと評価した割合が多い政策・「子育て・教育・文化に関する政策」

■＜政策別＞ 基本事業の成果指標動向（220 指標）

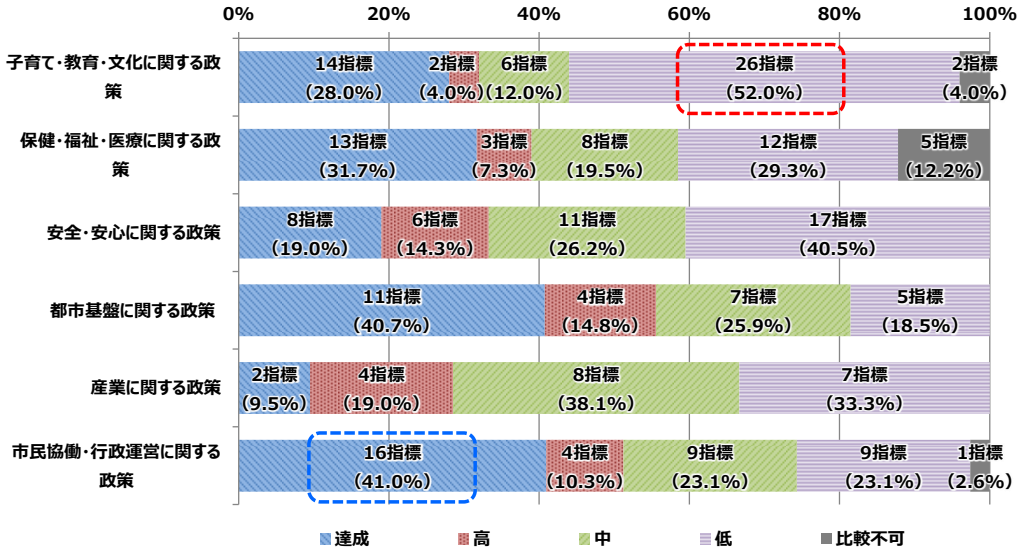

出典：鴻巣市

※小数点端数表示の関係で、足し上げても合計が合わない場合があります。